

遊佐町告示第101号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第572回遊佐町議会定例会を令和6年6月11日遊佐町役場に招集する。

令和6年5月14日

遊佐町長 松永 裕美

第572回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和6年6月11日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 指第1号 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 議長挨拶

日程第 5 町長挨拶

日程第 6 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

農業委員会報告

※発議案件の審議及び採決

日程第 7 発議第1号 遊佐町議会活動等に関する調査特別委員会の設置について

日程第 8 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	遊	佐	亮	太	君	2番	伊	原	ひとみ	君		
3番	駒	井	江	美	子	君	4番	今	野	博	義	君
5番	洪	谷		敏	君	6番	本	間	知	広	君	
7番	那	須	正	幸	君	8番	佐	藤	俊	太郎	君	
9番	菅	原	和	幸	君	10番	土	門	治	明	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君	12番	高	橋	冠	治	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	松	永	裕	美	君	副町長	池	田	与	四	也	君
総務課長	鳥	海	広	行	君	企画課長	渡	会	和	裕	君	
産業課長兼 農委事務局長	太	田	智	光	君	地域生活課長	太	田	英	敦	君	
健康福祉課長	渡	部	智	恵	君	町民課長兼 計管理者	伊	藤	治	樹	君	
教育長	土	門		敦	君	教育委員 会長	荒	木		茂	君	
農業委員会 会長	佐	藤		充	君	選挙管理 委員会 会長	小	林	栄	一	君	
代表監査委員	本	間	康	弘	君							

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主任 伊藤歩美

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第572回遊佐町議会6月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員として、町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、指第1号 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指名することになっていますが、先例によって、議員歴の浅い者から、議員歴が同じ場合は年齢の若い者から順次1番から指定するという申合せをしております。この方法によることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議ないようでありますので、この方法により指定いたします。

議員歴の浅い者、年齢の若い順に、事務局において調査した結果により、事務局長が読み上げます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君）

指第1号

議席の指定について

遊佐町議会会議規則第4条の規定により、議席を次のように定める。

令和6年6月11日 提出

遊佐町議会議長 高橋冠治

1 遊佐亮太 2 伊原ひとみ 3 駒井江美子 4 今野博義
5 渋谷敏 6 本間知広 7 那須正幸 8 佐藤俊太郎
9 菅原和幸 10 土門治明 11 斎藤弥志夫 12 高橋冠治

令和6年6月11日議決、遊佐町議会議長、高橋冠治。

議長（高橋冠治君） ただいま土門事務局長が読み上げましたとおり、議席をそれぞれ指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により1番、遊佐亮太議員、2番、伊原ひとみ議員を指名いたします。

日程第3、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、那須正幸委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、那須正幸委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（那須正幸君） おはようございます。第572回遊佐町議会定例会の運営について、去る5月29日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いた

します。

初めに、本定例会の会期については、本日6月11日から6月14日までの4日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告、農業委員会報告を行います。

次に、発議案件1件の審議及び採決を行い、その後、一般質問に入り、5人を予定しております。

第2日目の6月12日は、前日に引き続き一般質問を行い、5人を予定しております。終了次第、専決処分6件、令和6年度各会計補正予算2件、条例案件5件、事件案件2件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第3日目の6月13日は、終日各常任委員会を開催いたします。

第4日目の6月14日は、午前10時からおおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開会し、専決処分6件の審議及び採決、条例案件5件の審議及び採決、補正予算の審査結果報告及び採決、事件案件2件の審議及び採決、発議案件2件の審議及び採決を行い、終了次第、第572回定例会を閉会したいと思っております。

議員各位のご協力よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日6月11日より6月14日までの4日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は4日間と決定いたしました。

次に、日程第4、このたび去る3月24日の町長選挙で初当選されました松永裕美氏に対し、本職より一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの町長選挙において初当選を果たされ、本町10代目の町長になりました松永裕美氏に対し、心からお祝いを申し上げます。

松永町長は、1つ、防災に強い町づくり、2つ、多様性ある様々な価値観を持った町民が皆暮らしやすい町づくり、3つ、町民主役の町づくりを実現するため、職員の皆さんが自分を大事にする町づくりの3本の柱を施策の中心に位置づけ、一人一人が活躍できる、安心して魅力的な町をつくり上げたいとおっしゃっております。このような町を現実のものにするためには、これまで以上に町民一人一人の声に耳を傾け、町民の相談事に全力で向き合っていかなければなりません。このほか、新道の駅整備やまちづくりセンターの整備事業、洋上風力発電事業など、たくさんの重要事業が待ち受けております。このような中、町政運営の根幹は言うまでもなく、議会と執行部が二元代表制の下、お互いの立場を尊重しつつ、施策を推進し、町民の信頼に応えることにあります。

松永町長にあっては、町民のために何が必要かをよく見極め、町民の皆さんから住んでよかったと思っただけのよう、全身全霊で町政運営に当たっていただきたいと思っております。

結びに、松永町長におかれましては、くれぐれも健康に留意され、ご活躍されることをご祈念申し上げます。

て、お祝いの言葉といたします。

次に、日程第5、ここで松永町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

松永町長。

町長（松永裕美君） 第572回遊佐町議会定例会が開かれますことに、私から所信を述べさせていただく時間を頂戴いたしました。誠にありがとうございます。遊佐町議会の議員の皆様におかれましては、本日もご参集くださりまして、誠にありがとうございます。

まずは、冒頭に、先日6月9日、遊佐地区にて住宅火災が発生いたしました。その際に、地域の自主防災会の皆様、消防団の皆様、消防署員の皆様、ほか多数の関係者皆様の迅速なる消火活動により、被害を最小限に食い止めることができましたことに、この場をお借りしまして、心より御礼申し上げます。

さて、今年は、皆様既にご存じのとおり、遊佐町合併70年という町にとりましても大事な節目の年でございます。遊佐町は、美しい自然に恵まれ、歴史ある文化もあり、そして温かく、優しい心の人々が住むすばらしい町であります。

その一方で、我が町は、ほかの町村が抱える課題と類似したたくさんの困難な課題が山積しております。人口減少は年々進み、少子高齢化や新たな産業をいかに町に呼び込むかに加えて、1次産業を筆頭に、商工業をなりわいとする方々の後継ぎや成り手不足問題など、向き合うべき様々な困難も抱えている町であるということも、私たちが今まさに直面している現実であります。しかし、これらの課題や苦難を町民の皆様、区長の皆様、各地区まちづくり協議会のトップの皆様、職員の皆様、学校関係、先生や職員皆様一同が同じ目標を持ち、未来に向かって進んでいけば、希望をつないでいけると信じ、業務遂行に全身全霊で取り組んでまいり所存でございます。

以前、県外で開催されました地方議員の勉強会に参加しましたときに、その中の一つの講義で、民主的な政治は、町民、市民全てを幸せにするはずであり、そうでなくてはならない。また、一つ一つの政策がどんなに優れていたとしても、町民、市民の理解と賛同と支持が伴わなければ、その政策の効果は決して上げることはできないというフレーズは印象深い言葉でございました。

そこで、先般、広報ゆざで町長就任のご挨拶でも述べさせていただきましたが、町民の皆様を最優先に考える。そして、問題と向き合い策を講じるときは、何が町民の皆様のためになるのかを最優先事項として着実に行政運営を進めてまいります。また、困ったことがあれば、声を上げて助けを求めることができる町であること。その先には、チーム遊佐として一丸となって、以下の3つの柱を掲げさせていただきます。

1つ目、手厚い子育て支援により町づくりを進めます。

2つ目、産業活性化によるにぎわいのある町づくりを進めていきます。

3つ目、誰もが安心して暮らせる町づくりを進めていきます。

以上を柱に政策を実行していきたいと考えております。

最後になりますが、遊佐町のさらなる発展と活性化のためにも、子どもたちに夢を、いきいきゆざの構築、時田町長がおっしゃっていたことを土台に、またそれにプラスできるように、鳥海山との共生の実現に向け、自らの先見性をさらに養い、主体性を持ち、粉骨砕身の努力を重ねてまいり所存でございます。

職員全員と共に、全ては町民のための奉仕の志を大切に行政執行に当たってまいります。

改めて、町民皆様や議会議員皆様の温かいご理解と力強いご協力とご支援を賜りますように心からお願い申し上げ、所信の一端とさせていただきます。ご清聴誠にありがとうございました。

遊佐町第10代町長、松永裕美。

議長（高橋冠治君） 日程第6、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

1 系統議長会について

(1) 庄内地方町村議会議長会臨時総会

ア 期 日 令和6年4月19日（金）

イ 場 所 庄 内 町

ウ 案 件

(ア) 認第1号 令和5年度会計決算の認定について

歳入合計 846,000円

歳出合計 493,915円

差引残額 352,085円

エ 協議事項

(ア) 山形県町村議会議長会臨時総会への要望事項について

(イ) 県知事と町村議会議長との意見交換会に対する要望事項について

(ウ) その他当面する諸課題について

(エ) 役員改選任期等について

(オ) 今後の本会事業について

(2) 庄内市町村議会議長会総会

ア 期 日 令和6年4月26日（金）

イ 場 所 酒 田 市

ウ 案 件

(ア) 令和5年度事業報告について

(イ) 令和5年度収支決算について

歳入合計 910,432円

歳出合計 505,673円

差引残額 404,759円

(ウ) 役員の選任について

(エ) 令和6年度事業計画（案）について

(オ) 令和6年度収支予算（案）について

予算総額 805,000円

(カ) 令和6年度負担額（案）について

平等割（20％） 人口割（80％）

本町負担額 32,000円

(キ) 規約の一部改正(案)について

(3) 山形県町村議会議長会臨時総会

ア 期 日 令和6年6月3日(月)

イ 場 所 三 川 町

ウ 案 件

(ア) 報告第4号 会務報告

(イ) 議案第4号 令和5年度収入支出決算

収入総額 41,549,672円

支出総額 37,837,302円

差引額 3,712,370円

(ウ) 議案第5号 各地方提出議題

(最上地方)

- ・高速道路網の整備促進について
- ・国道の整備促進について
- ・医師等医療人材確保対策の推進について

(荘内地方)

- ・羽越本線等の高速化と安全輸送及び陸羽西線の維持継続について
- ・庄内地域の橋梁の架け替え促進について
- ・ミッシングリンク解消に向けた高規格道路の整備促進について

(村山地方)

- ・子育て支援策の充実について
- ・空き家対策の財政的支援について
- ・ごみ処理施設整備事業に対する財政支援について

(置賜地方)

- ・自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について
- ・遊休施設の解体・撤去費用に対する支援の充実について
- ・置賜地域における主要道路網の整備促進について

2 遊佐町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づき、新・道の駅整備に係る調査特別委員会委員長より正副委員長の選任の報告があった。

(1) 令和6年4月16日付

新・道の駅整備に係る調査特別委員会委員長及び副委員長の選任報告について

委員長 佐藤 俊太郎

副委員長 今野 博義

次に、議会報告の前に、ここで総務課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、ちょっとここで、先ほど10時少し前に発生しました地震の件についてお話しさせていただきます。

地震の規模は、マグニチュード4.1、震度が2、深さ20キロと、津波の心配はございません。震源が遊佐町ということで、東経140度北緯39度ということで、杉沢の辺りということでございました。

以上です。

議長（高橋冠治君） それでは、次に組合議会報告を行います。

酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して8番、佐藤俊太郎議員より報告願います。

8番、佐藤俊太郎議員、登壇願います。

8番（佐藤俊太郎君）

組合議会報告

令和6年6月11日

遊佐町議会

議長 高橋冠治 殿

酒田地区広域行政組合
議員 佐藤俊太郎
議員 那須正幸

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1 酒田地区広域行政組合議会4月臨時会

(1) 招集日時 令和6年4月19日（金） 午前11時

(2) 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

(3) 付議案件

議第7号 酒田地区広域行政組合監査委員の選任について

(4) 審議の結果

議第7号 原案同意

以上です。

議長（高橋冠治君） 次に、一般行政報告について、池田副町長より報告願います。

池田副町長。

副町長（池田与四也君）

一般行政報告

令和6年6月11日

1. 令和5年度遊佐町一般会計予算の繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、まちづくりセンター整備事業外8事業に係る繰越明許費繰越計算書を次のとおり調製したので報告します。

別紙1のとおり。

2. 諏訪部祭の催行について。5月15日、八日町の本願寺において、町の四大祭の一つである諏訪部祭が行われました。参列者による焼香に加え、今年度は遊佐小学校5年生の児童79名が参加し、代表児童による学習発表や代官舞の奉納を行い、偉人へ感謝の意をささげました。

3. 共同宣言事業について。4月11日、共同宣言事業ワークショップを開催し、「若者世代の移住促進」、「これからの遊佐町の農業生産」、「遊佐町の特性を生かした地域エネルギー」の3つをテーマに議論しました。翌12日には総会を開催し、今年度の事業計画等を協議しました。

4. 国際交流事業について。3月19日から26日の日程でハンガリー・ソルノク市派遣事業を実施し、中高生団員10名を含む13名が参加しました。4月21日には帰国報告会を開催し、各団員が派遣事業を通して感じたことやこれからの目標を発表しました。

5. きらきら遊佐マイタウン事業について。5月21日、12件の申請に対し審査を行い、一般コミュニティ事業2件、集落公民館の改修などの集落コミュニティ事業10件、計12件の採択を決定しました。

6. 遊佐町合併70周年記念事業について。4月17日、第3回実行委員会を開催し事業計画及び予算案について協議しました。4月19日にはNHKラジオ「上方演芸会」の公開収録を行い、記念事業がスタートしました。

7. 移住定住促進施策について。4月23日、遊佐町I J Uターン促進協議会総会を開催し、令和5年度の事業報告、令和6年度の事業計画等について協議しました。今年度も引き続き町内の各機関・団体が連携し、一丸となり移住定住施策を進めていくことを確認しました。

8. 地域おこし協力隊について。令和6年4月より新たに2名の地域おこし協力隊を採用しました。遊佐高校魅力化プロジェクト業務担当として下村俊太良（しもむらしゅんたろう）さんを、DX次世代人材育成支援業務担当として秦秀平（はたしゅうへい）さんをそれぞれ委嘱しました。

また、令和6年4月末で相馬葵（そうまあおい）さんが、都合により2年間の活動期間を経て退任となりました。

9. 中山河川公園桜まつりについて。4月6日より「中山河川公園桜まつり」を開催しました。昨年度に引き続いて、ライトアップや鯉のぼりを設置しての、大々的な開催となりました。期間中の週休日がちょうど見ごろとなり、その前後の好天にも恵まれたことから、多くの観桜客が訪れました。

10. 鳥海ブルーライン開通式及び鳥海山春山開きについて。4月26日、「鳥海ブルーライン開通式」と「春山開き」を開催しました。今年度も、にかほ市との合同開催とし、開催当番であるにかほ市の稲倉山荘にて、合同開通式を行い、今シーズンの山の安全と観光振興を祈願しました。

11. 遊佐パーキングエリアタウン整備事業について。5月29日、「新しい道の駅にキャッチフレーズを付けよう」という内容で、第3回遊佐P A T基本設計ワークショップを開催しました。10代から60代の幅広い年代による約30名の参加をいただき、2月、3月と計3回にわたるワークショップを終えました。

12. ふるさとづくり寄付金について。令和5年度中の寄付件数は、米、果物を中心に、60,665件、寄付総額は、13億2,540万6千円となりました。今後も、より魅力的な返礼品づくりに努め、インターネットサイトを活用した効果的な情報発信に努めます。

13. 遊佐町キャッシュレス決済導入促進支援事業について。第6弾となる遊佐町キャッシュレス決済導入促進支援事業として、3月1日から3月31日まで実施した「お買い物は遊佐町で！ P a y P a y の利用

で最大20%戻ってくるキャンペーン」は、3億4,176万5,107円のキャッシュレス決済の利用があり、キャンペーン特典の付与額が6,598万468円となりました。付与額が前回は上回り、中小事業者のキャッシュレス決済導入による経済支援に大きな効果がありました。

14. 松くい虫防除事業について。令和5年度分の被害木に対しては、6月のマツノマダラカミキリ羽化脱出前に、伐倒・破碎処理を完了しました。今年度の薬剤散布事業については、ラジヘリ散布の1回目を6月12日と13日に実施し、2回目を7月上旬に予定しています。引き続き、県と連携し、被害調査及び伐倒駆除等の事業を進めていきます。

15. 共存の森運営事業について。3月16日、遊楽里において遊佐町共存の森運営協議会の主催で、森づくり講演会が開催されました。町内外から約40名の参加をいただき、庄内海岸林の歴史について学びました。また、5月19日には、町内外から6名の参加をいただき、共存の森地内と周辺の里山を散策しながら、共存の森について学びました。今年度もしらい自然館と事業連携し、年間を通じて森に親しむ事業を実施していきます。

16. 遊佐町エネルギー基本計画の改定について。令和6年3月、平成26年3月策定の「遊佐町エネルギー基本計画」を10年ぶりに改定し、「第2次遊佐町エネルギー基本計画」として令和6年度から取り組んでいきます。令和5年3月策定の第3次遊佐町環境基本計画と、同年5月の「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050カーボンニュートラル達成のためのゼロカーボンシナリオの構築と実践のために定めたもので、地球温暖化対策推進法において市町村が策定の努力義務を有する「地方公共団体実行計画 区域施策編」を兼ねています。

17. エネルギー政策推進室の新設について。遊佐町エネルギー基本計画の実践のために、産業課にエネルギー政策推進室を新設し、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの取り組みを進めるとともに遊佐町沖洋上風力発電事業における関係機関との調整など行っていきます。

18. 日本海沿岸東北自動車道について。令和6年3月23日に遊佐比子IC～遊佐鳥海IC間が開通しました。両IC間の整備により酒田港からの物流の安定化や「鳥海山・飛島ジオパーク」の環鳥海エリアの観光振興、救急搬送時間の短縮といった効果が期待されます。

また、令和8年度に開通見通しとなっております秋田県境区間、遊佐象潟道路の令和6年度事業費は75億円となっております。道路改良・橋梁工事の他、道路設計、用地買収、支障移転補償などが予定されています。

19. 橋梁長寿命化修繕計画事業について。2カ年にわたり実施してきました尻引橋補修工事が令和6年3月28日に完成しました。

また、栄橋の撤去事業については現在、右岸側に橋梁撤去に伴う作業ヤード整備工事を進めています。

20. 住宅支援事業について。住宅支援事業の5月21日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金88件、定住住宅新築支援金10件、定住住宅取得支援金1件となっています。このうち、下水道等接続を伴うリフォーム件数は15件となっています。

21. 上水道事業について。排泥作業については、定例排泥作業を4月から11月までの第2水曜日に実施します。また、強制排泥作業は今年度3回の実施を計画し、5月21日に第1回目、平津第2配水池系を実施しました。

今年度は、耐震化・更新計画に基づき、平津配水池緊急遮断弁設置工事を予定しています。

22. 下水道事業について。5月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,995戸のうち3,103戸で、接続率77.7%となっています。農業集落排水区域では、供用開始戸数501戸のうち438戸で、接続率87.4%となっています。

また、今年度も継続してストックマネジメント計画に基づく管更生工事、マンホールポンプ更新工事に取り組めます。

23. 物価高騰対策給付金の給付について。エネルギー・食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯に速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯には1世帯あたり7万円を、住民税均等割のみ課税世帯には1世帯あたり10万円を給付し、18歳以下の子どもを扶養する低所得の子育て世帯には子ども1人につき5万円を加算して給付しました。非課税世帯への給付は1,307世帯、均等割のみ課税世帯への給付は318世帯、子ども加算は37世帯72人分の給付を行いました。

また、令和6年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯への給付事業については、本定例会の補正予算に費用を計上し、事業実施に向けた準備を進めています。

24. マイナンバーカードの普及促進について。4月30日現在の本町のマイナンバーカードの交付件数は10,183件で、申請率で85.55%、交付率は79.57%となりました。また、令和5年4月より開始したマイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスの利用実績は、令和5年4月から令和6年3月末で、住民票が438件、印鑑登録証明書が315件とサービスを開始してから753件の利用がありました。引き続きサービス利用の周知を行っていきます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 次に、教育行政報告について、土門教育長より報告願います。

土門教育長。

教育長（土門 敦君）

教育行政報告

令和6年6月11日

1. 教育委員会会議の開催状況について。3月9日、3月22日に遊佐町教育委員会会議を開催し、遊佐町立学校教職員の人事異動の決定承認、遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令の承認、遊佐町教育行政の重点施策の承認、要保護・準要保護児童生徒の認定、遊佐町独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の制定、遊佐町立小学校及び中学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定、遊佐町スクールバス運行管理規則の一部改正、遊佐町立小中学校管理規則の一部改正についての議案が可決されました。

2. 学校運営について。3月14日に遊佐中学校の卒業式が行われ、90名が義務教育の課程を修了し、学び舎を巣立ちました。また、3月16日には、遊佐小学校で卒業式が行われました。

4月8日には中学校、4月9日には小学校の入学式が執り行われ、78名の児童と79名の生徒が新たな環境でスタートしました。

5月23日には遊佐小学校、5月24日には遊佐中学校の年度始め経営訪問を実施し、各校の学校経営や幼保小中高一貫した教育の進め方などについて指導助言を行いました。

3. 遊佐町小・中学校教職員全体研修会の開催について。5月21日に山形大学学術研究院教授の野口徹

先生をお招きしての遊佐町小・中学校教職員全体研修会を開催しました。生活・総合の学習を「価値ある学びにするためのポイント」について実例を見ながら具体的に学び、「生活・総合の学びの可能性」をどう捉え、活用していけばよいかを共に考える研修の場となりました。

4. コミュニティ・スクールの実施について。第1回学校運営協議会が、5月31日の遊佐小学校を皮切りに各校で開催されていきます。今年度は、各校3回の協議会開催を計画しています。

5月7日には第1回地域学校協働活動推進員連絡会が小学校で、5月28日には第2回地域学校協働活動推進員連絡会が中学校で開催されました。遊佐中学校生徒の中から選出された「各地区連絡員」との顔合わせ、地域学校協働活動推進員の役割と主な業務内容についての研修や情報交換を行いました。

5. 小中一貫教育推進委員会全体会について。5月21日に小中一貫教育推進委員会全体会を開催しました。遊佐小学校と遊佐中学校の教職員が一堂に会し、「学びの充実部」と「特別活動の充実部」に分かれ、目指す子どもの姿やその達成に向けて小中学校で一貫して取り組むべき中心軸について話し合いました。

6. 遊佐高校就学支援事業について。令和6年度入学者18人全員に対して、1人当たり7万円の就学支援金を給付しました。

7. 史跡小山崎遺跡整備基本計画の策定について。令和4年度から2か年にわたる小山崎遺跡整備基本計画策定委員会での検討を踏まえ、令和6年3月に、史跡整備の内容や手法に係る基本的事項を「史跡小山崎遺跡整備基本計画」としてとりまとめました。

今後は、本計画を基礎として、史跡の確実な保存・管理を前提にしながら、史跡が持つ価値や魅力を高めていけるような活用・整備を進めるため、関係機関と連携を図りながら保存整備事業を進めていきます。

主な整備内容として、斜面居住地エリアでは堅穴建物の遺構表示、水辺エリアでは道路遺構のウッドデッキ整備や敷石作業場の立体表示、縄文の里山エリアでは、縄文時代の植生を再現するための森づくり等を計画しています。

このほか、周辺に便益施設・管理施設を整備し、快適に見学・移動できるような環境を整えていく予定です。

8. 青少年育成活動について。5月9日に青少年育成推進員会議を開催しました。夏期巡回街頭指導、遊佐中・遊佐高での挨拶運動をはじめ、今年度の青少年事業や地域の動向に応じた活動方針について承認をいただきました。

6月4日には青少年育成協議会を開催し、今年度の青少年育成事業計画といじめ防止基本方針に係る取り組みについて確認しました。会議の前段で、吹浦地区まちづくり協議会と稲川まちづくり協会の青少年育成活動の取り組みを発表いただき、児童生徒に関わる大人たちの地道な活動を参加者全員で研修しました。

9. 少年町長・少年議員公選事業について。各課からのプロジェクト委員を中心に、4月より第22期少年町長・少年議員公選事業の準備を進めてきました。今年度は少年町長に3名、少年議員に19名、合計22名から立候補の届け出があり、少年町長、少年議員とも選挙をすることになりました。6月11日から各学校で投票を行い、6月18日に開票をし、第1回少年議会を6月20日に開催する予定です。

10. 青少年の社会参加について。中高生ボランティアサークル「くじら」は、5月22日現在、遊佐中17名、遊佐高15名、計32名の生徒の申し込みが届いています。近年、「くじら」の活動が広く認知されて、生徒

達の活動を応援しようと自治会役員や遊佐町青少年育成センター青少年指導員の方々より一緒にボランティア活動を行っていただいています。今後も青少年の社会参加を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 次に、農業委員会報告について、佐藤充農業委員会会長より報告願います。

佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君）

農業委員会報告

令和6年6月11日

1. 農業委員会の体制について。4月25日に開催された農業委員会総会で、伊原ひとみ委員の辞任の同意についての議案が可決され、新会長代理に齋藤勝広委員が選出されました。

令和4年12月1日に16名体制でスタートしましたが、令和7年11月30日までの残りの任期は5月1日より15名体制となっています。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、発議案件の審議に入ります。

日程第7、発議第1号 遊佐町議会活動等に関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、さきの全員協議会で協議したとおりでありますので、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） この議場での議会は、令和3年の9月議会からとなっておりますが、私は旧庁舎の最後の議会でありました547回から一番最初に質問をさせていただいております。

先ほど議長並びに町長のほうから挨拶を受けましたが、昭和29年の9月7日就任されました渋谷八三郎初代町長から見ますと、議会の資料を見ますと、10人目の町長であります。任期からいくと19代目の松永町長のようであります。松永町長に対して、1番目の質問者として、また質問を行わせていただきます。

前町長の急逝に伴い、3月24日執行されました町長選挙において、今後4年間、町政を担うことになり

ました松永町長であります。遊佐町選挙管理委員会が発行した選挙の公報には、「よいゆぎまちに」を頭文字とするスローガンを掲げておられました。一方で、時田前町長の町政を継続していくとも述べられていたと、複数の町民から私に話がありました。選挙戦での資料や報道等を見ますと、町長は必要のない業務を減らし、町の実情に合った仕組みづくりを目指す。その上で、公費削減、コスト削減に取り組むともコメントされております。

町長の退職手当については、過去の町長選挙での争点の一つになったと記憶もしております。その退職手当は、山形県市町村職員退職手当組合が定めます山形県市町村職員退職手当支給条例に基づき支給されますが、その根拠となるのは給与の月額と認識しております。町長の月額給与は、前町長が令和3年3月11日に専決処分し、特別職の職員の給与に関する条例第3条に定める額を10%減額する特例措置が来年の令和7年3月18日までとなっております。来年度予算編成にも関連することでもありますので、この特例措置について今後どう対応されるか伺います。

この3月24日に日沿道が遊佐鳥海インターチェンジまで開通しました。そのインターチェンジ付近に計画しております遊佐PAT、新道の駅の整備については、町は昨年12月に建築基本設計者、指定管理候補者と契約を締結し、進めております。これまでの検討で新道の駅は、遊佐町のゲートウェイと位置づけております。私は、日沿道の秋田県境区間の開通や酒田港と石巻港を最短でつなぎ、物流の大動脈として期待されます、みちのくウエストラインを見通し、新道の駅を地域づくりの拠点とし、町内に人の流れを誘導する仕組みを整えることも大切であると認識しております。

人の流れを誘導する仕組みの一つとして期待されます県道371号線の未着工区間が、この3月に改定されました山形県道路中期計画2028に盛り込まれました。その背景には、平成2年に設立されました県道菅里直世下野沢線（谷地一升川間）整備促進期成同盟会の要請活動も大きく寄与されたものと理解しておりますし、前町長の積極的な働きかけが功を奏したのかなど、そのように思っております。中期計画に盛り込まれたこともあり、令和6年度県予算に調査費が計上されました。その調査は、複数年にわたり行われるようですので、今後は町が主体となり、県の動きに対応する必要があると認識します。

この県道371号線の未着工区間について、私は一般質問で重ねて質問を行ってまいりました。第533回、これは令和元年12月ですが、その中では、（仮称）文化の郷すぐせという構想を持って、小山崎遺跡の整備計画と関連させて対応すべきではと述べました。その小山崎遺跡については、令和15年度までに遺構の一般公開を目指す、そのようなことが町のほうから最近公表されました。

533回での私の質問に対し、時田前町長は、将来に見れば、やっぱりパーキングエリアとどうつないで町を発信していくかということが非常に重要な課題であると思っておりますと答弁されております。県の調査に関連することや町が主体となり行うこととなる町道整備などの地域間調整は地域生活課、史跡小山崎遺跡整備計画と旧吹浦小学校に計画するガイダンス施設との連携、調整は教育課が進めるものと推測しております。

このように新道の駅の周辺では、複数の事業が計画されており、将来的に財政負担増につながることもなります。

県が未着工区間を事業化へ進めるに当たっては、事業効果の検証も想定されます。同区間が事業化に進むことで町の予算措置も必要となり、企画課が所管する振興審議会等に諮ることになります。経済波及効

果等の検証を含め、各課が連携した対応が必要と考えますが、このことについて所見を伺い、壇上からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、就任最初の一般質問として、9番、菅原和幸議員に答弁させていただきます。

町長の給与月額の特例措置についてのご質問でありました。10%減額の特例措置につきましては、菅原議員がおっしゃっておりますとおり、時田前町長の任期でありました令和7年3月18日までの特例措置となっております。私は、時田前町長の全ては町民の幸せのために、子供たちに夢を、そして未来へ、これらの基本姿勢を携え、攻めの行政、諦めず実践し続ける行政を引き継ぎます。そして、町政の安定と継続を確保するためには、これまでの施策を継続していきたいと考えております。つまりは、引き続き、私の任期である令和10年3月23日までの4年間は、給与月額について、10%の減額措置を継続し、町の財政運営に影響を及ぼさないようにしていきたいと考えております。

2つ目の質問でございましたが、新道の駅整備についてであります。道路網は、町民の生活や経済及び社会活動の基盤となる重要な社会インフラであります。菅里一直世一下野沢線は昭和40年代後半に道路整備に着手され、計画道路の一部は県営圃場整備事業の換地処分、換地処分は土地改良や区画整理などの事業のために、所有者に対して、今までの土地の代わりにほかの土地を与えるという行政の手法でございますが、こちらの道路整備に着手され、用地を取得、整備を進めていただいた路線でございます。

同県道周辺にある升川集落をはじめとする4集落は、鳥海山火山防災避難計画においても、避難対象地域に指定されておりますし、集落民がスムーズに避難するための命の道としての効果が期待されるところでございます。また、あわせて、観光面においては、遊佐パーキングエリアタウンから小山崎遺跡や丸池様をつなぐ道として、小山崎遺跡などからは十六羅漢や鳥海ブルーラインへの道路として大変有用な路線であると認識しております。

県道菅里直世下野沢線（谷地一升川間）整備促進期成同盟会につきましては、平成2年設立から平成15年まで活動しておりましたが、県道工事に一定の進捗があったこともあり、その後の活動を休止しておりました。その間、同県道が工事未着工に至った経緯は、特に地元に対して説明はない状況にありました。地域としては、早期の全線整備をしていただきたく、令和元年度の総会により活動を再開し、令和2年度からは庄内総合支庁及び県庁への要望活動を実施してまいりました。同盟会としてのこれまでの地元の皆さんの地道な要望活動にもよりまして、このたび、当面の目標としてきました県の道路行政の方針を示す山形県道路中期計画2028への組み込みが実現し、調査費予算も確保していただいたところでございます。

先日は、菅原議員と共に、また県の阿部議員と共に集落の区長さんたち皆さんで、またご挨拶に庄内総合支庁のほうへも行かせていただきました。今後も地元意見の集約を図りながら、県との連携を密にして、さらなる調査予算の確保、ひいては県道整備の事業着手に向け、活動を実施してまいります。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） それでは、自席のほうから質問をさせていただきます。

壇上で質問しました町長の給与月額の特例措置については、今町長のほうから答弁ありましたとおり、現町長の任期であります令和10年の3月23日までの4年間、給与月額の10%の減額措置は継続すると、

そういう答弁をいただきました。関連しますと、町長のほかに副町長、教育長いらっしゃるわけですが、これについては当然同じ条例の中の附則の中で5%ほど減額となっているという事実はございます。

そんな中で、なぜしたかという、やはり間もなく、令和7年3月までの内容になりますと、令和7年度予算編成が動き出すのが大体今年末でございますので、あえてここで質問させていただいたことも心の中ではあります。

それで、今の額等にしますと、町長が10%減、それから副町長並びに教育長が5%減を自分なりに計算しますと、1か月当たり3名で14万1,000円ほどになるようです、減額の幅は。それを12か月で乗じますと169万円ですから、約170万円くらい特別職といいますか、町長、副町長、教育長の減額措置がなっているということになります。それで、これについては期末手当は当然含んでおりませんので、あくまでも給与月額で計算すると、こうなるということでもあります。ただ、私のこの質問については、今現在の気持ちであるということを受け止めをさせていただきます。

そんな中で、時田町長の時代に専決処分ということでこの扱いをされました。地方自治法の179条の第1項には当然定めがあって、いろいろな状況下であれば、これは認められる状況にはなりません。ただ、否決されるということもございますので、議会に当然報告の義務もあります。そういうことからいくと、やはり一定の手続きは必要になるのかなと思います。それで、もし専決事項が不承認になれば、その扱いについても同じ179条の第4項に規定になっております。実は過去に当議会においても、鳥海ふれあいの里の条例の改正の関係で、たしか不承認になった経過があると認識しております。ただ、その後、トップである町長が対応して、その結果を議会に報告すれば、その不承認となった事案についても基本的には町長が提案したものが認められると、そういうことではなっておりますので、そんなことが事実としてあります。

それで、基本的には町長は自らの給与を自ら提案できる立場にはあります。そんな中で、実は議員報酬についても町長のほうに非常に権限があると、そういうことでもあります。実は私も平成27年から議員になりましたが、平成29年の9月に報酬等に関する調査特別委員会を設置して、一定の期間を審議して、議長から町長のほうに要請をして、町長が報酬等審議会を開催をして、基本的には令和元年の5月に議案として提出された。それで、今の前の前の審議になりますが、その議会から議員報酬は改定になったということではあります。そういうことでもありますので、全てが町長の権限の裁量に集中しているということは、ここで述べさせていただきたいと思います。

それで、総務課長のほうにお尋ねしたいのですが、基本的に地方自治体は、先ほどの議長の挨拶にもあったとおり、二元代表制でありますので、地方自治法では認められている専決処分ですが、可能な限りやはり私としては、こういう町長の給与等に関しても議会で審議して対応すべきであると、そういう考えであります。

実は先ほど壇上でも触れましたが、初代町長のときは9月6日が任期でありましたが、4代、5代の佐藤政雄さんの代から3月18日が任期となっておったわけでございますが、今回、新たに3月の23日が町長の任期になったと、そういうことでございます。それで、ちょっと総務課長のあくまでも今現在の認識で結構ですが、実は令和10年の3月23日といいますと、年度末の金曜日でありまして、平日を見ますと、ほぼ1週間しかないようです。今後同じような状況になって、その場合、継続すればいいのですが、任期で新たな町長が誕生するということもあるわけですので、基本的にはやはり専決処分という行為があり得る

のかなと、そう考えます。あくまでもこれは推測でいいのですが、ちょっと総務課長の見解等、若干お伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今専決処分も含めて、総務課長としてどう認識しているかということでの質問でございましたけれども、以前は毎年のように3月下旬に臨時会を招集していたときがございました。でも、いつからか、この定例的な臨時会の招集をやめて、本当に審議が必要な案件がある場合などしか招集されなくなったというような経緯があるようです。そのようになった理由として一つあるのが譲与税など、歳入の交付額の確定による予算額の増減が3月末にならないと分からないということがあったり、あと税法改正に伴う条例改正なども審議するいとまがないと、時間的余裕がないという状況でありますので、3月31日付で専決処分をしてきた経緯があるようです。町長の給与月額等の案件も含めて、3月末に臨時会の開催が必要とあれば、町長が招集するわけではございますけれども、議会とも協議の上、臨時会の招集を行ってみたいと、総務課長として私自身、そのように考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 一応町長の所信を伺ったという、この1番目の質問ですが、基本的に議会は町長が招集することになるわけでありまして、先ほど言ったとおり、専決処分ということには非常に私も若干感じておることがあるものですから、あえております。ただ、この給与月額の10%の減額に、私の記憶が正しければ、酒田市との合併協議が不調に終わったということがあって、その当時の町長がやはり減額をしたということも記憶には残っております。ただ、今のあれから結構な年になるわけですが、基本的には酒田市の聞こえてきます財政状況等を聞きますと、やはり合併しなかったことが一つの賢明な判断につながるのかなというふうに認識はしております。

そんなことで、減額ということもいいのですが、やはり一定の年月がたっておりますし、基本的には町長給与等が先ほど言った議員報酬、それから各委員の報酬等のほうにもつながりかねないものですから、これについては特例措置の継続に若干疑問を抱いているところであります。

ちょっとここで復習しますと、実は3月11日の前時田町長の専決処分、これについては、その当時見ますと、3月2日の日に告示になって、3月7日が投票日でありましたが、無競争で2日の日に確定をして、3月8日の日に当選証書を頂いたと。その3日後の第3期の期間中に専決処分を行って、基本的には月末の3月29日の日に臨時会開いて、その場で議会のほうには求めておりますので、承認はしております。ただ、近隣の酒田市では通年議会ということの今検討もされているようですが、条例改正してなるようですが、基本的にはやっぱりそういう給与改正等については、議会等の意見を直に伝えるような運営を私はしていただきたいと、そういう趣旨もあって今回この質問をさせていただいたところです。

では、次の地域づくりの拠点とする新道の駅の整備をというこのほうに移ってまいります。それで、先ほど申し上げましたとおり、3月23日に比子一遊佐鳥海間が開通になりました。先日、吹浦から住宅に行きまして、あそこの丁字路のところで2の方が何かこういうものを持っていまして、交通量調査、早速始めておりました。それで、私もインターが見える場所なものですから、朝ちょっと見ますと、かなりの車がやはり遊佐鳥海インターのほうに乗って行って下りてくる道路が見えてまいります。そういうもの

を見ますと、先日というか、できた、開通の日に酒田のほうに行きましたら、遊佐の丸子から酒田港まで約10分間、決して交通違反はしておりません。10分間ほどで着くということはかなり、そういうものを見ますと、高速道路の効果といえますか、そういうものを感じたところでもあります。

それで、進んでまいります、先ほど壇上で触れました、この新道の駅のことについては、今年の1月の18日の日の議会に設置された特別委員会のほうで説明がありました。その際、ジオ鳥海パートナーズの皆さんからの説明があったわけですが、地区外からの人、観光客を呼び込むゲートウェイ型という説明がありました。先ほども壇上で触れましたとおり、前からゲートウェイ、ゲートウェイというフレーズは使っておったわけですが、やはり私的にはこの人の流れを誘導する仕組みづくりが、より遊佐のほうの将来を左右する一つになるのかなと、そのように見ております。

それで、ちょっと過去の資料を見ますと、新道の駅については、実は今年は先ほどあった遊佐合併70周年ですが、自分で調べてみますと、遊佐の合併60周年記念事業として、この道の駅の勉強会がスタートされておりました。当時の東北公益文科大学の高橋英彦名誉教授を会長にして、NPO法人と、あと青年会議所、それから遊佐町、ここからスタートしたように自分の資料にありました。それで、26年の7月30日に第1回目の勉強会、スタートしているわけですが、ちょっと企画課長のほうにお尋ねしたいと思います。講演会などでよく聞かれる言葉がゲートウェイというフレーズであります。先ほど言った特別委員会での説明でもゲートウェイという言葉がありました。それで、基本的には今後、指定管理者がいろいろ進めるわけですが、この新道の駅のゲートウェイの詳細の検討については、町が中心として行うのか、それとも指定管理者候補が行うのか、その辺ちょっと質問をさせていただきます。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

ただいまのご質問でございますけれども、新道の駅のゲートウェイ型の詳細の検討については町が行うのか、それともお話にありました指定管理候補者が行うのかというご質問でございました。新道の駅ですけれども、道の駅そのものの魅力を高め、地域外から観光客等呼び込み、拠点として周辺地域への周遊意欲を促す仕組みづくりが重要であるというふうに考えてございます。町は、指定管理候補者でありますジオ鳥海パートナーズ様と連携しながら、その運営ノウハウを最大限生かして、道の駅で完結をさせず、町内の各スポットに案内、誘導するための効果的な仕組みづくりの構築を図り、魅力的な道の駅を計画していく必要があると認識してございます。議員お尋ねの件につきましては、町、指定管理候補者、いずれかが担うのではなく、共に仕組みづくりの検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 当然両者が協調して進めるということで、想定された答弁をいただいたところであります。

では、続いて進んでまいります、私も実は27年7月に議員就任して、定例会では一度もしないことなく、毎回質問させていただきまして、今日で36回目でありました。そのうち、かなりの数、この県道371号線等に関連する質問をさせていただいております。そんな中で、実は533回、これは令和元年の12月議会で同じような質問をさせていただいたときに、時田前町長の答弁、議事録を見ますと、このように言ってお

られます。県道371号については、将来的に見れば、やっぱりパーキングエリアとどうつないで町の発信をしていくかというのが非常に重要な課題であると、そう私の質問に対して答弁されました。また、先ほど言った26年の7月の勉強会の自分なりのメモなのですが、見ますと、パーキングエリアタウンについて、挨拶で時田前町長は、やはり制度がなかったということもあって、このように述べています。国からは制度がないので、無理を言わないでほしいと、P A T造ることについては、そう言われたと。ただ、人を助ける施設であってほしいし、例えば県道のように道路をどう生かして利用していくかという挨拶を述べられたことを自分なりにメモしておりました。これを見ますと、時田前町長はどんなことにも屈せない、自分の思いを通すといえますか、前進させるという信念といえますか、それが現在の姿につながってきているのかなと、そう改めて認識をしたところであります。

それで、ちょっと町長のほうに伺いますが、先ほど壇上の答弁のフレーズの最初の部分で、町民の生活や経済及び社会活動の基礎ともなる重要な社会インフラが道路網であるということ述べられたところであります。それで、ゲートウェイとは、玄関、入り口という、英語でいえばそういうものだと思いますので、この玄関をどう遊佐町に生かして、他との地域のつながりをするかが大きなものだと私は思っております。松永町長がこのゲートウェイという遊佐鳥海インターについて、今現在どう認識されているか、ちょっとお伺いして質問に入りたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 答弁させていただきます。

菅原議員が平成27年7月からなので、私も同期なので、数えましたら、私は33回質問していたことになるのだなと、何か法事の数字みたいだなと思って、自分で今とても感慨深い思いであります。

丸池様や小山崎遺跡、そして鳥海山、または様々な遊佐町の観光地に行くための入り口となるのが今回のこの新しい道の駅の一番の肝かなと私も考えております。

今までは道路というのは、私はどここの道路を直してほしいとか、どこどこがすごく傷んでいるとか、そういう概念の道路という考え方もあったのですけれども、今の道路はいろんなものを遊佐町に運んでくれる、それは人であったり、物であったり、また逆に遊佐からいろんなところへ行ける道路。道路の方向性というのは、様々な未来をしょっていると思っております。

私は、今回残念ながら新しい道の開通式には参加できませんでしたが、後日、高速に乗ってみました。本当に素晴らしい光景が目の前に広がって、天気もよく、ここが無料区間で通れるという道の駅の遊佐町の顔になるのだなと感慨深く、また様々な会議で県庁または山形市内の国土交通省の方たちとの全市町村の首長が集まる会議でもそのDVDが流されますと、全くもってほかの町村長の方たちも「遊佐町、すごい道路できたね」と、いやいやいや、今までは町に高速道路なかったので、本当に前の、そしてその前の、またはたくさんの町民の方たち、または首長、そして議員の皆さんたちが協力して、こういう今ようやくたどり着いた道なのですという話をよく私も会話としてしております。

菅原議員におかれましては、先ほどの町長の報酬の件、そして専決処分の議員の皆様と共に考えていきませんかという問いかけ、また今回の道路の件におきましても、実に大事なことを最初、トップバッターでお聞きいただいたということで、私もまた気を引き締めてこれから精進してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） それでは、続けますが、実は、過去の議会のことを言って申し訳ないですが、522回、平成29年の12月ですが、その際も（仮称）遊佐鳥海インターを核とするつながりについてということで質問させていただきました。今回で6番議員が都市計画関係の質問をされるように見受けられますが、実はその際、遊佐鳥海インター付近に廃校となった旧菅里中学校の敷地、あそこを宅地造成したらどうだと、ふらっとから山を越えてということで申し上げましたところ、ただ言っただけで終わっている状況がございしますが、私がなぜそれを申し上げたかという、今盛んに事業を進められております新庄酒田道路、先ほど壇上で言いましたが、みちのくウエストライン、これがやはり一つのポイントになるのかなと。うちだけではなく、外のほうから来るという人がいるのです。

それで、今やっている中で、ちょっと参考となる事例とございますか、実は県議会のある委員会で熊本のほうに視察に行かれたということを知っております。実は台湾の大手の半導体メーカーが熊本のほうに半導体の工場を造ると。そこを視察をされたようでございますが、実はこの近所でもあるやに聞いておりますが、いろいろ調べますと、ちょっと長ったらしい、名前は何かP SMCという会社のようですが、実は宮城県の大衡村というところに今造ろうとしております。調べますと、人口が5,500人ほど、そこに半導体の工場を新設すると。村長は、小川ひろみさんという女性の村長でありました。

そんな中で、なぜこれ言うかという、実は北海道でも人口減少になっているのです。今北海道は、電力需要が大幅に使うような方向の動きがあります。というのは、北海道のほうに、同じく半導体を量産する施設、会社が工場を建設しておりますので、半導体を作るには大きな電力を大きく使うのだそうでございますので、そんな中、ここで関連はないのですが、遊佐沖でも今、洋上風力発電、いろいろ進める中で、なぜこの地で電力を売って、ほかのためにという意見を述べる方もいらっしゃいますが、これはあくまでもここでどうなるか分かりませんが、そういう電力を使って、例えばウエストラインを使って、酒田、遊佐、この辺にもそういう企業誘致もあり得るのかなと、そんなことでちょっと触れさせていただきました。

それで、町内に人の流れを誘導することで移りますが、実は先ほど言った平成29年12月議会で、遊佐の元町のほうに流れをどうするのだという質問をさせていただきました。基本的には、今工事やっていますが、八走の陸橋、それから東のほうを見ますと、富岡の農道、町道から隣接して来る県道等あるわけですが、質問以降、特に今でも変わったような動きはございません。ただ、今の状況を見ますと、やはり遊佐の元町のにぎわいを確保することからいっても、道路の改善とございますか、そういうものはやる余地があるのかなと、そう認識しております。

それで、県道の先ほどの371のほうに移っていきますが、基本的には先ほど言った県の計画に盛り込まれました。そんな中で、要望活動については、実は私は右側におります7番、8番議員と同じく、顧問として入らせていただいておりますが、前職でその扱いをしたということで、説明要員として連れていかれたというか、そういう経過がございます。そんな中で、やはり今までなってきた、ここの現状になってきたところがあります。それで、地域生活課長、初めての答弁になると思いますが、ちょっと質問させていただきますが、道路中期計画2028に盛り込まれたこともあって、県は令和6年度に調査費を計上しました。それで、今後3年間ほど予定をするという状況、まだこれ確定ではないのですが、事業化に進むには県の

公共事業評価監視委員会での審査を得なければならないということのようであります。この県の調査費がついたことで、やっとスタートラインに立ったという認識をしております。ただ、県のスタンスとしては、県だけではなくて町の地域づくり計画に道路を整備して、県は支援するのだと、そのようなスタンスであると理解をしております。ただ、県だけではなくて町が独自にやる部分もあると認識しておりますので、そのためには、これまでは期成同盟会という動きが中心でありましたが、県の動きに対応する調整を行うために、町が主体となって進めなければならない部分も発生すると思います。このことについて、地域生活課長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） ただいま菅原議員のほうから県道菅里一直世一下野沢線の未着工区間の事業化が進むに当たり、町が独自に計画し、整備しなければならない部分については県に対応する調整を進めなければならないのではないかとのございますけれども、先ほど町長答弁にもございましたけれども、当該県道の周辺には丸池様、牛渡川、また小山崎遺跡などの観光、歴史文化的施設がございます。県道の未着工区間の南のほうには、遊佐鳥海インターチェンジ、パーキングエリアタウンがありまして、いかにそれらをつなげるかということが課題ということになりますが、ふだんの町民の生活道路として、観光面での連絡道路として、それからまた有事の際の避難経路としてなど、機能についていろいろ想定しながら、この辺のランドデザインをどのようにして描いていくかということになるかと思いますが、中期計画2028に今盛り込んでいただいた、それから今年度初めて調査費、県の予算のほうに計上されたということで、スタートラインに立ったばかりということもございますので、まだ県道のルートも決定していない状況でもありますし、まずは県道の事業促進に向けて、町としても協力できることをしてまいりたいと考えております。

ある程度県道の事業にめどがついた段階で、また町単独の部分について進めていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 基本的には県道の推進を図って、それがメインで進めると。その後に町のやる分は考えますといえますか、そんなように捉えたところであります。

それで、次に、教育課長のほうにお尋ねしたいと思います。実はさっき言ったとおり、ストーリーづくりが県道の整備には必要のように認識しておりますので、そんな中で、実は先ほど壇上で言ったとおり、令和元年の12月議会で（仮称）文化の郷すぐせということを申し上げました。というのは、あそこにある小山崎遺跡、それから落伏の永泉寺、それから升川に行けば、佐藤政養さんという鉄道関係に寄与された方が多くいらっしゃって、あそこは非常に文化の集中するところではないかということをおし上げたことがあります。

そんな中で、小山崎遺跡の整備基本計画、今年の3月に示されたわけですが、25年から27年、実施設計に入って、最終的には33年度の一般公開を目指す、そんなことが記載されております。実は今日ここに、あるものを出そうと思ったので、手続を送りまして、この整備計画の19ページのほうに教育課で示している内容で路線が載っている図面がありました。当然、課長は見ていると思いますので、それに基

づいて、実は見ますと、非常に今私の住んでいる前とか、山崎を歩いていっている路線があります。ただ、非常に狭いところもありますので、危険だという部分もあるわけなのですが、そんな中で、小山崎遺跡のほうの整備基本計画の5ページのほうには旧吹浦小学校を史跡のガイダンス施設として使うという記載があります。先日のある調整段階の会場でも質問された内容がありましたが、この件について、直に行けば小山崎遺跡と旧吹浦小は2キロくらいですが、当然国道7号のボックスもあって、大型は通れませんので、一つの迂回として、今の県道371号が非常にP A Tを通過して、国道7号を通過していけば旧吹浦小学校につながる流れがあるのかなと。まして、あそこにも十六羅漢という名称もありますので、一つの効果もあるのかなと、そう思っております。

やはり教育施設の展示施設として、旧吹浦小学校を使うのであれば、その流れもやっぱり教育課の事業の内容にはなるのですが、一つのストーリーづくりにつながるのかなと、そう考えたところですが、ちょっと教育施設の立場でどう見ているか、教育課長のほうにお尋ねしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

小山崎遺跡のガイダンス施設につきましては、小山崎遺跡の近くであれば本当は一番いいところなのではありますが、やはり豪雨災害とか、洪水などの発生の際には、周囲が浸水想定エリアというようなことで、小山崎遺跡の現地付近に新しい施設整備ではなくて、町内の既存公共施設の利活用を含めた整備、それを検討してきたところでございます。そのことから、小学校統合による空き校舎利活用の計画の中に課題として考慮いただき、令和5年1月に策定された遊佐町空き校舎利活用基本計画の中において、旧吹浦小学校の利活用方法の一部に小山崎遺跡のガイダンス施設ということで位置づけさせていただいたというようなことでございます。

議員のお尋ねの遺跡の現地と、それから旧吹浦小学校を結ぶルートの充実による効果というようなことではございますけれども、やはりガイダンス施設では出土した遺跡や解説の展示により、地籍や現地のフィールドを御覧いただいた上で、より深い学びができるように、そういった施設を想定しているところでございます。やはり双方を訪れることで、小山崎遺跡の持つ価値や、また地域の歴史の源流をより感じていただけるものというふうに認識しております。そのため、一般的には両地を結ぶルートの利便性が向上すれば、現地と、それからガイダンス施設の両方を訪れて、遺跡について、より理解を深めていただける機会が増えてくるというふうに認識をしております。

なお、この新道の駅を拠点として、やはり周辺の観光施設、文化施設、それから観光資源、文化資源がネットワーク化していくということが一番理想でございまして、学習ルート、それから観光ルート、そういった周遊ルートが、限られた時間で動くツアーにとっては、充実したこの路線が、速やかに移動できるということがやはり利点につながるというふうにも考えているところでございます。この県道371号の整備が両方、現地の小山崎遺跡、それからガイダンス施設の双方を訪れる際の利便性の向上につながる一助となれば、大変ありがたいなというふうに考えておりますので、現在、設計等これから進んでいく中で、ぜひそういったものが実現されればというふうに考えているというふうなところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） ガイダンス施設、やっぱり近ければ当然いいわけで、基本的には今旧西遊佐小学校に埋蔵文化財調査室があります。これについては、私の認識では一般開放はしていない。見たいときには申請をして見るはずだと理解しております。そんな中で、やはり基本的には小山崎は現地に来て、まして展示物見れば、何か肌で物を感じるのと同じで、感激もあって、教育施設が観光施設にもなるのかなという認識でありますので、あえてこの質問をさせていただきました。

時間がまた押してきました。毎回のように時間は押してくるものですから、一部を省略してまいりたいと思います。それで、最後に、地域づくりの拠点とする新道の駅と私しましたところですが、道の駅については約27億円の事業費が今想定されている状況です。そんな中で、今遅れておったのが、県がどうも二の足踏んでいるのはやっぱり費用対効果のことがあったと聞いております。基本的には信用投資ですので、大変な投資額になるわけですので、費用対効果等あると思います。

先日の議会等でも、アワビの養殖に関する一つの質疑があったときに提示された計画書にも、やはり今後アワビ養殖事業については検証を進めるという部分もありました。ということでもないのですが、基本的に5月14日の日に今日の質問の通告を出したときに、経済の波及効果等の検証をやはり各課が連携をしてやるべきではないかということをお申し上げました。

実はその後の6月5日の全員協議会で企画課のほうから、東北公益文科大学公立化、機能強化に向けた検討の状況について、いろいろ状況を踏まえた説明があったところでもあります。その中で、やはり載っておりましたのが負担割合といいますか、基礎割、それから応益割ということであったようでもあります。その日はそれで終わったのですが、基本的に町長のほうにお尋ねさせていただきますが、6月7日の日に知事と庄内、2市3町の市長と町長による、この初の検討会議、今までは副知事がやっておったわけですが、知事が初めてやった会議の中で、この公益大学の負担割合について、一定の方向性の合意があったという、進め方の合意ですが、そのように聞いております。

そんな中で、私が通告した経済波及効果で申し上げたのですが、この公益大の公益負担についても経済波及効果割を一つの判断材料にするという部分があるようでございますので、私的にはやっぱり今後県に調整する段階でも、この事業効果というものを町は町として何か持つべきではないかと、そう考えて、あえてこの質問をさせていただきましたので、このことについて町長の所見を伺いたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） ご答弁させていただきます。

先日、オンライン会議で2市3町の町長、市長と知事と、公益文科大学の公立化についての話をさせていただきました。全員協議会でご説明があった内容で、今提示されているのは県55%、2市3町で45%、ここまでは今決まっております。そして、そこには遊佐町がどれだけ負担になるかということなのですが、基礎割と応益割。応益割は、経済波及効果割と卒業生就職者の数の割と。人口割とか基礎割にすると、とても分かりやすいわけで、どこの町も市も財政は厳しい。だけれども、今この公立化に向けて何とか出口を見つけなければということで、遊佐町といたしましても、まずは三川町、庄内町の方向と同じ方向を向いて、そして基礎割、人口割で考えていただき、そして応益割につきましては、そこまで今経済波及効果というところを出す仕組みがまだ整っていないところもございまして、一番分かりやすいのはやっぱり人口割ということもございました。事業を進める上で、先ほど議員おっしゃったように、費用対効果で

の検証は避けて通れないものでございます。東北公益大学の公立化に向けた検討の中では、庄内地域の2市3町の財政負担の在り方を検証するために、おっしゃるとおり、経済波及効果割を一つの要素として算定を行う方向で調整をしておりますが、新道の駅周辺における複数の事業の実施に向けた検証の一つの手法として、事業実施に伴う経済波及効果の算出ということも論点となる可能性もございますが、まだはっきりとこのところを、遊佐町としては、そこを見て県のほうが決めるとか、遊佐町さんはこんなに経済波及があるから、負担増やすよねというところは、今のところは言っていないので、ご安心ください。というのは、もちろん大学、これから子供たちが進学するところ、また地元の子が通う大学は大事で、公立化に向けては同じ歩みをほかの市町村とやっていくわけですが、遊佐町だけがそこで大きな負担を担うようなことには絶対させられないと私は、この前もほかの市町村の首長さんとも話し合ったときに、皆さんが納得できるような割合でしていただかなくては、私も議会の皆様に説明がつかないというところははっきりと申し上げさせていただきました。また、いろんなことでいろんなご意見あると思いますので、そのときは議会の議員の皆様と執行部のほうで同じ方向を向いていかなければ、どんなことも乗り越えていけないので、ぜひまたご意見はいただきたいと思っております。

長くなりましたが、私からの答弁は以上でございます。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 公益大のことを聞いておったわけではないのですが、基本的には公益大のそういう検討の中でも、先ほども言っていた経済波及効果をしているということですので、やはり一朝一夕にはいかないと思いますが、町が今後議会の中で審議するだけでもかなり議論は進むと思いますので、経済波及効果というものはやっぱり適時に把握しておくべきではないかと、そう思っております。

これで私の質問を終わります。

議長（高橋冠治君） これにて9番、菅原和幸議員の一般質問は終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分）

休 憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後1時）

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） 初めて一般質問で壇上に立ちます遊佐と申します。「ユザ」とつい読みたくなってしまう方もたくさんいらっしゃると思うのですが、「ユサ」ですので、どちらでも構わないのですけれども、最初に申し伝えておきます。

私の一般質問としては、少子化の現状分析と対策についてです。こちらの内容に通じるところもありますので、最初に自己紹介をさせてもらいたいというふうに思っております。ご存じの方も多いかと思うのですが、私はこの町の生まれではありません。そういう話をすると、先ほども鳴子の生まれですかというお話があったのですが、鳴子ではなくて、私自身は関東の生まれでして、父が福島県の須賀

川市の出身でございます。福島県には、二本松市に遊佐姓の方が結構多くいらっしゃいまして、父の家系は二本松市から須賀川市に流れて行って、そのまま地元で農家を続けていた家系になります。なので、私自身は父が農家の次男で、関東に就職して、それから生まれたのが私ですので、農家というわけでもなく、普通のサラリーマンをしております。この町に住むようになりましたのは、昨年3月でございます、家族構成ですけれども、妻がおりまして、子供がついこの前まで3人だったのですけれども、先月1人増えまして、4人になりました。そういうこともありまして、非常に子育て関係については、自分事として捉えてみておるといふ状況でございます。

私がこの遊佐町を知ったきっかけなのですが、小学校の教材で地図帳が配られまして、その地図帳の使い方として索引、目次というか、開き方を教わったときに、つい遊佐というか、同じ名前の町があるのかなと思って調べたときに、この遊佐町があるということを知りました。それが小学校の3年生とか、4年生とか、その頃のことでございます。今から大体30年前の話かなというふうに思います。

それから、平成13年、2001年にこの町で全国の遊佐姓の方を集めるというイベントがございました。123名の遊佐姓の方が集まったというふうに聞いておるのですけれども、それに私の父も参加しておりました。父から遊佐町は湧き水が豊かで、活気にあふれていて、とてもいい町だというふうに伺っておりました、いつかこの町に住んでみたいと思うようになり、昨年3月に念願かなって引っ越してきたというような経緯になります。

引っ越してきて生活も落ち着いた頃に妻が妊娠しまして、新しい子供の友達はどうな子供たちなのだろうなというふうに思いまして、毎月この広報で、後ろのページに生まれた子供の名前が載っておりますので、この名前の方々を見て楽しみにしていたというようなことがありました。そうやって毎月見ていきますと、生まれる子供が大体2人か3人かという状況でございます、それって年に直すと30人いくかいかないかなのではないかなとだんだん思ってきました。今私の子供が小学生2人いるのですけれども、それぞれ3クラス、2クラスとなっております、複数クラス編成で授業を受けさせてもらっております。ですけれども、新しく生まれた私の4番目の子供が小学校に上がる時には、1クラスになってしまうのではないかなというふうに思いまして、これは何とかしていかなければいけないということを強く感じてきたというような次第でございます。

報道で先日、消滅可能性自治体についてありましたけれども、当町もそれに該当しておりました。とても悲しく思っております。何とかしてこれを脱却し、当町を未来の子供たちにつなげていきたいというふうに思っています。

それで、全国の遊佐姓の方を集めたのが平成13年、2001年でございますけれども、その当時の当町の人口は約1万8,000人ということでした。令和6年、2024年現在が約1万2,000人でございますから、約25年間で6,000人減っているというような計算になります。これは、とてもすごい数字だというふうに思っております、人口の3分の1、4分の1がこの遊佐町からいなくなっているということになっております。この減少の数字を見ますと、とてつもない大災害があったように私は感じました。先日、諏訪部祭のほうに参加させてもらいまして、当時の噴火や地震のひどいありさまというのを伺ったのですけれども、今、当町が抱えている現象というものは、本当にこれにほとんど一致するかなのような大変な状況にあるのだというふうに思っております。

今回、壇上での一般質問に当たりまして、町として、子供の出生数についてどのような目標があったのかを確認しました。令和3年3月策定の計画期間、令和3年度から令和6年度の第2期まち・ひと・しごと遊佐町総合戦略において、この令和3年度から令和6年度の4年間の累計出生数目標を250人、各年度の目標をおおむね60人というふうに設定されておりました。しかし、実際の出生数は令和3年度が44人、令和4年度が49人、令和5年度、昨年度が29人ということで伺っております。では、今年度の令和6年度がどのような状況にあるかということなのではございますけれども、私、子供が先月生まれましたので、母子手帳の発行部数を見れば、おおむね、これから半年先程度まで見据えて、生まれる子供の数というのは見えてくるのではないかなと思ひまして、伺いましたところ、11月2日までの出生見込み数で23人ということで聞いております。11月2日ですから、まだ11月いっぱい、12月、1月、2月、3月と5か月程度でございますけれども、23という数字が倍になるということはちょっとなかなか想定しづらいかと思っておりますので、35とか、そのぐらいの数字に今年度の出生数はなるのかなというふうに考えております。目標値60としていましたけれども、大きく数字が落ち込んでしまっておりますが、その理由を町としてどのように分析されているのかをお伺いしたいというふうに思っております。

また、出生数がここまで落ち込みますと、子供のいない、あるいは少ない集落も出てくると思ひます。どの地区、どの集落がどういった状況であるかという分析が行われているのでしょうか。また、その分析を踏まえて、どのような対策が行われているのでしょうか。吹浦保育園の閉園が検討されているというふうに聞いております。非常に悲しいことだなというふうに思っております。閉園が地区の出生数にどのような影響を与えるかなどについて、過去の実例を踏まえた分析は行われているのかをお伺いしたいというふうに思っております。

また、近隣の三川町が消滅可能性自治体からこのたび脱却しております。一つの成功事例として、やられている施策であったりですかを質問するという機会をつくるのが必要かなというふうに思っております。また、三川町に限らず、少子化対策、子育て施策について、一定の成功を見ている自治体もほかにあるというふうに思ひます。そういった事例の分析を行うことも当町の政策立案について重要なことというふうに認識しておりますが、いかがでしょうか。そうした分析を行う部署は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を取りまとめられた企画課になるのでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、午後1番、遊佐亮太議員の答弁をさせていただきます。

まずもって、遊佐亮太議員、第4子ご誕生、誠におめでとうございます。厳しい状況の少子化の我が町にとって光となっております。これからこの課題について議論させていただきますが、令和3年度、令和6年度を計画期間とする第2期まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略におきましては、目標を設定した4年間の累計出生数目標250人の達成は厳しい状況でございます。また、あわせて、平成27年10月に策定しました遊佐町人口ビジョンに基づきまして、遊佐町総合発展計画では、計画最終年となる令和8年度の将来人口の目標を1万2,000人とさせていただきますが、現在の状況から目標を下回ることが予想されております。町内各集落の年齢別の人口構成について、数値として把握してはおりますが、現在のところ、分析して対策を行うまでには至っておりません。人口の分析に関しましては、今年度の人口ビジョンの改

定に取り組みますので、その分析結果やほかの自治体の少子化対策の先進事例を踏まえた政策立案が必要であるとは認識しております。

さて、町立保育園の状況をご説明させていただきます。全国的な少子化の影響により、当町においても町立保育園の入園者数が減少傾向をたどっております。この中で少子化による入園者数減少の影響を最も大きく受けているのが吹浦保育園であり、同園の令和5年度の入所児童数につきましては、定員80名に対して42名と、定員の約半数、令和6年度の入所児童数は34名と半数を大きく割り込む状況となっております。吹浦保育園における入所児童数減少の傾向は、来年度以降も続くものと見られます。令和8年度の入所児童数は25名と定員の約3割まで落ち込むものと推計しており、この場合、年齢別のクラス編成が困難となり、園の行事や保護者活動などについても、他の町立保育園と同様な活動ができなくなると考えられております。

このような状況を踏まえ、令和6年2月には、当町の子ども・子育て施策の審議会である遊佐町子ども・子育て会議におきまして、町立保育園の方向性について協議を行い、吹浦保育園を閉園する方向について、委員の方からご指示いただきましたが、審議会での最終的な結論は保護者様や地域の方々の意見を伺った後、次回の子ども・子育て会議で出すことを決定しております。審議会での意見を受け、5月11日には吹浦保育園で保護者向けの説明会を実施いたしました。閉園に対して支持をいただきましたが、より詳細な意見をお聞きするため、別途アンケート調査も実施しております。また、同日開催しました吹浦地区の地域向け説明会において、保護者様の意見を尊重するべきとの意見も寄せられております。

なお、当町では、平成20年度に入園児童数の減少によって、菅里保育園を閉園しておりますが、当時の経緯を確認すると、主に近隣集落の児童を受け入れており、入園児童数の減少により閉園に至ったものと認識しております。菅里保育園閉園前と後で周辺の児童数の変化を検証しておりますが、閉園による影響はないものと認識しております。

少子化対策、人口減少対策、子育て政策は、複数部署をまたいで取組するものでありまして、今年度はすくすくゆざっ子支援金、子育て世帯移住奨励金の増額、若者世帯の定住促進のため、舞鶴地内若者定住住宅地分譲事業などを実施します。また、今年度の町政座談会においては、若者の出会いの場づくりを求めご意見を複数いただいております。これらの政策展開を含む総合戦略を推進するためには、役場内の組織体制を強化するとともに、町民皆様をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関などの様々な立場からご参画いただいて、地域一丸となって総合戦略の推進に取り組む必要があります。総合戦略の進捗管理については、毎年、各事業の管理課が作成した事業チェックシートを取りまとめまして、遊佐町地方創生推進のための組織及び運営に関する要綱に規定する外部有識者などで構成する遊佐町地方創生推進会議を開催して、評価、検証内容に応じ、総合戦略の見直しを行っており、その事務は企画課企画係が所掌しております。

子育てについてもそうですが、少子化についても、これから、今先ほど遊佐議員がおっしゃったように、とても厳しい状況が続きますので、今おっしゃったご意見を基に、町としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。現状が厳しいのは、本当に私もどこかに何か解決策がないかと、日々、様々検証したり、様々な自治体の例を見ておりますが、ぜひまた議員皆様からもご意見いただければと思っております。

これで遊佐議員への壇上での答弁を終わらせていただきます。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 自席から失礼いたします。先ほどは答弁ありがとうございました。町長からお話しいただいた幾つかの政策は、ちょうど私も子供が生まれましたので、ありがたみを感じているところで。感謝しております。

また、吹浦保育園の現状と経緯については理解しました。平成20年度、2008年度に菅里保育園を閉園したということですが、ぜひ、より活力あふれた遊佐町となり、新たに保育園を造るというようなお話を今度は聞きたいなというふうに思っております。

今回、この場に立たせてもらうに当たりまして、当町と規模感の近い自治体の事例から何か提案できるものはないかなというふうを探しておったのですが、当町の課題といたしましては、まず現状の分析にあるのかなというふうに感じました。また、それを踏まえて、現状の問題を住民の方々にどこまで共有できるかというのが鍵になるのではないかなというふうに感じた次第でございます。

先ほど町長から、若者の出会いの場づくりを行うというお話がございました。それも重要な施策だなというふうに認識しております。対象になるのは、恐らく20代から30歳代の未婚の方だというふうに思うのですが、当町における対象者はそれぞれ何人ぐらいだというような現状認識がおりなのか、まず伺いたいというふうに思っております。これは、企画課になるのでしょうか。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをさせていただきたいと思っております。

現状における対象者というお尋ねでございますけれども、こちら側として想定しておりますのが人口減少というテーマでございましたので、出産適齢期の20代、30代の女性が当町に何人ほどいるのかといった部分では、事前にこちら調べさせていただいておりました。その人数についてご説明させていただきたいと思っておりますけれども、住民記録の集計等につきましては、町民係で所管しておりますけれども、直近の年齢別集計によりますと、令和6年5月31日現在の当町の20歳から39歳までの女性の人数は715名となっております。ちなみに、男性のほうの人数でありますけれども、こちらは837名ということでございます。人口ピラミッドというものがあありますけれども、その中で一番人数が多い世代が男女ともに70から74歳の階層の皆様、そこから下に下がってまいりますけれども、25歳から29歳の階層までずっと減少してまいりまして、10歳から19歳の階層で再び上昇していると、そういった実態がございます。人口構造の種類でいいますと、いわゆるひょうたん型、農村型と言うようにございますけれども、こちらが遊佐町における人口ピラミッドの形となっているということでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 数字のほうありがとうございます。新しい政策を立案するに当たって、やっぱり今こうで、これをどういうふうにしていきたいからという目標設定があつて、では何かしら政策を行って、結果として、10とか、20とか達成しましたというのがあつたとして、それが過去と比較して多いのか少ないのかという効果検証を行っていくということが大事なかなというふうに思っておりますので、なので今までどうだったのか、現状どうなのか、今後どういうふうにしていきたいのか、そのためにどういう施策を

打つのか、K P I といいますか、そういう数値管理というのは大事なというふうに思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

続きまして、総合戦略の進捗管理については、毎年、各事業の所管が作成した事業チェックシートを取りまとめ、外部有識者等で構成する遊佐町地方創生推進会議を開催して、評価、検証内容に応じ、総合戦略の見直しを行っているということでございますけれども、いろいろと出生数についてもですけれども、数値目標立っておりますけれども、未達の項目も複数あるというふうに見ております。その会議の議事録なんかも見させてもらったのですけれども、非常に未達なのに優しい議論されているなというふうに感じておまして、私、ふだん会社員やっておりますので、数値が未達となりましたら、これはえらい大変なことでございまして、もう毎週毎週その数値がどういう進捗状況かというのを必死こいて追うわけなのです。今週こういう施策を行いましたとか、そういった報告をして、どうにか数値達成していくのですけれども、もうちょっとえぐって深く追求していったほうがいいのではないかなというふうに感じました。そういったことも踏まえまして、この外部有識者が中に入って評価しているということなのですけれども、こういった少子化の研究というか、そういった研究をされている大学教授であったりとか、研究者であったりとか、あるいは一定の成果を得た自治体のOBの方とか、そういった方を委員に入れて、より深く実効性のある議論を行っていくという視点も大事なというふうに思ったのですけれども、そういった試みについていかがでしょうか。企画課長お願いします。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいま遊佐議員からご指摘いただいた、例えばK P I の達成状況、未達の部分をもう少し、より深く専門家の知見を踏まえながら分析してはどうかといったことのご提言でございました。現状のお話をさせていただきますと、総合戦略につきましては、毎年、年度末になりますけれども、遊佐町地方創生推進会議の委員の皆様からお集まりをいただきまして、各所管でシートに記載した内容、自己評価といいましょるか、そういったものを基にして様々なご意見を頂戴して、次の計画に反映をさせていくといったような流れを取ってございます。推進会議の委員の皆様であります、人数的には24名ほどいらっしゃいます。例えば町の様々な団体からの推薦を受けた方ですとか、学識経験者の方、あとは各銀行の支店長さんとか、県の職員の方、そういった皆様からお集まりをいただいて検証作業をしていただいているということでございます。この中には、専門家の方がいらっしゃるかといたしますと、専門で学術的になさっているといった方はちょっと研究者という形ではいらっしゃらないということもございますので、やはり現状がかなり厳しい状況にあるといったところでもありますので、外部の研究者の方から入っていただいた上で、様々なご助言、ご指導等いただいくと、そういったことも必要なかなとも思っておりますので、ただこの推進会議の中に入っていただくかどうかということは別にしましても、そういった皆様の関わりを何らかの形で求めることも必要なと思っておるところでございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。やっぱり自分のことだと、なかなか指摘しづらい部分ですとか、見えてこない部分もありますので、ぜひ当町の方ではない外部の意見というのも大事にしつつ、

事に取り組んでいく姿勢が大事かなというふうに感じましたので、ぜひよろしく願いいたします。

広報ゆぎの6月号を見ますと、遊佐町の人口、やっぱりマイナス37という数値になっておりまして、なかなか厳しいなというふうに思っております。一方で、世帯数については、4月末現在の数値ですけども、プラス10というような結果を見ております。このプラス10、4月ですので、新しく転入されてきた方、逆に4月だから、転出される方もいるのかなと思うのですけれども、プラス10という結果ではございますけれども、この点について、どういった結果があって、こういう数値になっているかという状況についてお伺いしたいのですけれども、これは町民課になるのでしょうか。よろしく願いいたします。

議 長（高橋冠治君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） 6年の3月、5年度末から、それから6年の4月と、6年度の初めにかけて、世帯数が10世帯ほど増加している、その要因ということでございました。プラスの要因としましては、転居と、それから転入とございまして、これで25世帯増加しております。マイナスの要因としましては、委員のほうからありましたとおり、転出、これが3世帯、それから死亡等、これは独り世帯と、それから施設入居されている方が亡くなった場合、1人亡くなくても世帯で1つマイナスになるということで、これが12世帯ございまして、プラスの25からマイナスの15を引きまして、10世帯の増ということでありますけれども、この10世帯の増の中身を分析しますと、やはり大きいのが転入でございまして、この転入の17世帯の中身としましては、県内からの3世帯と県外からの14世帯、これで17世帯になるわけなのですけれども、県外の14世帯の内訳としまして、先ほど副町長から遊佐高校の地域みらい留学生の話ありましたけれども、この県外の14世帯の中身のうちの半分、7世帯になりますけれども、こちらが遊佐高校の地域みらい留学生の世帯ということでありまして、7世帯というのは結構プラスに働く大きな要因ではないかというふうに思っております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 説明ありがとうございます。非常に分かりやすく、参考になりました。ちょっと今回はあえて触れないでいるのですけれども、遊佐高校の立ち位置というのも非常に重要なことというふうに思っております。

私なんかですと、平成13年にゆぎこい祭というのがあって、父がこちらに来て、それで遊佐町のことをより深く知っていきたいというふうに思った人間ですので、そういう意味では関係人口創出にゆぎこい祭は役立ったというふうに思っております。

地域みらい留学で遊佐高生の方々が毎年5名か7名かいらっしゃると思うのですけれども、いらっしゃるその子たち、その生徒さんたち含めて、そのご家族の方々もいらっしゃいますので、そういった形で関係人口を創出していくというのは、未来の遊佐町の人口増につながると思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいくべき事業かなというふうに考えております。

最後になるのですけれども、ちょっと話は変わりますが、道の駅、PATにつきましては、今週住民向けの説明会が行われます。その会の中で、外部有識者による成功事例から学ぶ道の駅の新たな仕掛けという講演があります。また、私も参加しておりましたけれども、新しい道の駅はこうしたほうがいいのではないかという住民同士でアイデアを出し合うワークショップが開催されておりました。やっぱりこういう

試みがありますと、住民の中でも議論が深まりまして、道の駅、では幾ら工事費かかるのだとか、私たちはこういう道の駅にしたいですとか、先月は新しい道の駅につける愛称を議論しておりましたけれども、そういった議論を行う中で、より愛着も湧いてきますし、関心度も高まるということがあると思います。住民向けの説明会であったりとか、講演会を行うことで、そもそもチラシをまくことによっても、こういう課題があるのだなという、表面化するのではないかなということをちょっと考えておりました。なので、少子化対策においても、そういった取組があったほうがいいのかというふうに思っております。

そこで、私からの提案なのですけれども、企画課の中に人口問題対策推進室みたいな専門部署をつくりまして、そこに専属のスタッフを配置し、各自治体の成功事例なんかを分析したりですとか、外部有識者との意見交換会を開催したりですとか、道の駅であったような住民向けワークショップを開催したりですとか、住民向けの勉強会やったりですとか、そういった試みがあると、より町としてもやっているのだ、遊佐町は人口問題に力を入れているのだということを内外にも知らしめる効果もあるのではないかと思います。やっぱりこの今の時代、新しい移住先を首都圏の方々が探すに当たって、子供のことをどれだけ考えているのだ、人口問題、消滅可能性自治体という言葉に対して、どう取り組んでいるのだというところがはっきり分かる自治体のほうが強いのではないかなというふうに思っております。そういった提案なのですけれども、ご感想等をもらえれば幸いです。企画課長、よろしく申し上げます。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまは役場の中に専属部署を置いて、様々な取組をされてはいかかかという提案でございました。定住促進につなげるような、人口減少対策につながるような様々な施策につきましては、各所管といたしまししょうか、役場内の全課、係のほうで様々な取り組んでいるわけではありますけれども、なかなか数字として表れないといったような実態があるかと思えます。

企画課としましては、定住促進係が一番、移住、定住に特化したような事業をさせていただいておりますけれども、その中でも様々な数値の分析ですとか、どうしてこういう状態になっているのかという部分のやはり取組といたしまししょうか、そういった部分、弱いなど、きちんと現状を把握した上でないと対策が打てないというふうにも思っておりますので、専属でそういった部署を置くことが可能なのであれば、非常にありがたいお話ではあるなとは思っております。

対外的にもそういった部署があることによって、遊佐町は人口減少対策に力を入れているのだよといったアピールにもなりますし、議員おっしゃられましたとおり、町役場だけの課題ではなく、町民の皆様から課題を共有していただいて、同じ方向性を持って人口増につなげるような取組をしていくことがやっぱり大事だなというふうにも思っておりますので、そういった意味でも専属の部署がもし可能なのであれば、非常にありがたいかなというふうには思っております。今の企画課の中でも一生懸命やっていく必要がありますけれども、そういったところも今後、検討していければなというふうにも思っております。ありがとうございます。

議長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 私からも一言答弁させていただきます。

ただいま企画課長は、課長の立場でやんわりと答えておりましたが、私の立場でということ、もちろ

んこれは私、今初めて伺ったご提案ですので、後ほどしっかりと庁内で議論をしてということになります
が、ただいまの遊佐さんのご提案に関しては、前向きに検討すべき事項かなというふうに受け止めました。
その趣旨も含めて、非常に共感を得るものでありました。

ただ、名称まで果たしてこれでいいのかどうか。アピール性のこともありましたとおり、内外に、その
名称を含めて、それから政策の中身含めて、どうアピールして実効性を上げていくかというのは、ネーミ
ングも大切だというふうに思っております。もっと言えば、形が大切だと思っているのです。この場でも
何度か例を挙げたのですが、青葉台住宅分譲地の分譲について、その昔、11区画ほど塩漬け状態で、半値
にしても、半額の補助金制度を出しても一区画も売れなかった時代が続きまして、当時、総務課財政係に
その所管を置いていたのです。これが私なりに見ると、形が悪いと。やはり管理部門に置いておくもので
はないと。みんな頑張っているのですが、頑張りの抜け方が違うのです。私、企画課長になったときに、
当時、今の定住促進係の係長にも相談しないで、企画で受けるからというようにことで会議で約束をして、
終わってからすぐ係長に号令かけて販売促進を仕掛けました。結論は、それで3年で完売したということ
です。やっぱり形が大事。所管をどこに置くかという、今のはその形でありますけれども、話戻します。
なかなか起爆剤がない、起爆剤がないと、これは本音であり、事実なのですが、そこを突破するにはどう
あればいいのかなど考えたとき、この人口問題対策推進室ですか、仮称ということでもありますけれども、
こういったものを専属で置いて、そこを突破していこうという気構えを示し、もちろん中身が大事なので
すけれども、そういうふうに政策を、歯車を回していくというのが本当に今必要なのかなというふうに思
いましたので、これ、これからしっかりと庁内で議論し、町長から前向きに判断してもらいたいというふ
うに思っております。

以上になります。

議 長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 副町長、ありがとうございます。私の人口問題対策推進室というのは、あくまで
仮称でございますので、副町長おっしゃるとおり、ネーミング、かなり大事だと思います。これを広報で
あったりとか、ホームページであったりとか、新聞であったりとか、いろんな媒体で発信することによ
って、遊佐町の注目度も高まると思いますので、ぜひ前向きにご検討してもらえればなというふうに思っ
ております。名称なので、住民から公募して集めるですとか、そういったこともあるかなと思いますので、
その辺りも含めまして、今後検討してもらえればなというふうに思っております。

私のほうで用意してあります一般質問の内容としては以上になります。ありがとうございます。

議 長（高橋冠治君） これにて1 番、遊佐亮太議員の一般質問を終わります。

8 番、佐藤俊太郎議員。

8 番（佐藤俊太郎君） 松永町長は、町ホームページの町長あいさつコーナーで、4月に就任のごあい
さつとして、我が町が抱える重要な課題を3本の柱に組み立てましたと、次の事柄を明示されました。

第1として、防災に強い町づくり。地震や洪水などの自然災害に備え、適切な対策を講じるため、防災
対策の見直しや訓練の実施を推進する。また、防災意識の向上を図るため、町民の皆様への情報提供や啓
発活動にも取り組むとございます。町では、令和4年12月策定の遊佐町地域防災計画に基づき、危機管理
係を先頭に、町職員全員、そして町民の皆様共々、鋭意訓練や災害に対する研修等の実施をしていると理

解をしております。町長は、議員時代、複数回、防災に関する一般質問を実施されております。最近では、令和5年9月、第568回定例会において、柔軟性ある避難場所等の指定について質問をされていらっしゃると思います。一連の質問の答弁等、総合的に検討、検証した結果、対策の見直しが必要との判断に至ったと理解をいたしました。同計画のどの部分が課題として判断し、どのように見直すのか、個々具体的に説明をしていただきたいと思います。

第2として、多様な価値観を持った町民が皆暮らしやすい町づくりを進める。誰もが自分らしく輝ける環境を整えるため、職員の皆様には積極的なコミュニケーションと相互理解を促し、町民の声に耳を傾け、そのニーズに応えるための施策を充実させるとございます。このニーズに応えるための施策とはどのようなものかお伺いいたします。

第3として、町民主役の町づくりを実現するため、職員の皆さんが自分を大事にする町づくりを掲げ、職員の働き方改革に取り組むとございます。その働き方改革について、具体的にご説明をしていただきたいと思います。

最後に、町長がご就任前の討議資料に、公費節減のため、町長車の利用とコスト削減に努めるとございますが、現在までのその経過についてお伺いいたします。

以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、佐藤俊太郎議員のご質問に答弁させていただきます。

ご質問の内容につきましては、遊佐町ホームページの町長あいさつの欄から抜粋していただいたものと認識しておりますが、この町長あいさつについては、私が年度当初、初の4月1日に職員皆様に対する町長訓示として述べたものを企画課と総務課で文面にしてホームページに掲載させていただいたものでございます。

まずは、最初のご質問であります。地域防災計画のどこが課題で、どう改善するのかということですが、今回の町長あいさつにつきましては、主に令和6年1月1日に発生しました能登半島地震の遊佐町での状況などを踏まえて述べさせていただいたものでございまして、町の対応について、いろいろとご指摘があったことから、次に災害が発生したときのために、改善すべき点は改善して備えるというところで考えたものでございます。そのため、地域防災計画だけに特化したものではございません。具体的に申し上げますと、能登半島地震の際は避難所の開設や運営、閉鎖について、少し職員の認識不足があったことや、また避難所に対する人員の配置に、情報の発信についても不十分な点がございました。そのため、避難指示の範囲や指定避難所の開設場所をあらかじめ定めた「津波注意情報、津波警報及び大津波警報発表時における避難指示及び避難所開設の運用について」を作成し、令和6年2月5日より運営させていただいております。また、避難所開設及び避難所運営につきましては、遊佐町地域防災計画では、教育課及び健康福祉課の担当となっております。能登半島地震の教訓によりまして、避難所開設に必要な物品の把握や役割分担などの確認が必要であると認識されましたので、そのため、教育課や健康福祉課の職員を対象とした避難所開設訓練を4月19日に実施し、職員の対応能力の向上を図らせていただきました。また、指定避難所や一時避難場所での情報収集不足を解消するため、消防団の消防車、車両29台、全車両を指定避難所や一時避難場所に配備し、避難誘導や情報収集に当たるよう、車両配備計画を新たに作成させてい

いただきました。そして、毎年実施している10月の全町一斉避難訓練では、消防車両の配備訓練もさらに実施する予定でございます。

2つ目のご質問であります町民皆様の声に耳を傾け、そのニーズに応えるための施策はどのようなものかということでございますが、4月30日に行われました区長会全体会でも申し上げさせていただいたことでございますが、私の町づくりのコンセプトとして、チーム遊佐という言葉掲げさせていただきました。チームとは、共通の目的を持つ人々の集団という意味があります。そこに大切なのはチームワークです。共通の目的を持った遊佐というチームがチームワークを大切にしながら進んでいく姿を遊佐町の未来に見据えております。チームワークには、当然コミュニケーションが必要です。私自身、町民皆様との健全なコミュニケーションの場を築いていきたいと考えております。

そのために、具体的に現在検討しておりますことは、町長自ら出向く出前トークでございます。私が自ら各集落、または地域、または様々な団体、または様々な考えの方たちのところに出向き、町民一人一人の声に耳を傾け、町民の相談事に全力で向き合うために、名称は出前トークと銘打って、町民皆様との対話の場を設けていきたいと考えております。

3つ目のご質問であります職員の働き方改革とはどのようなものかということでございますが、一般的には労働環境の改善やワーク・ライフ・バランスの向上を図ることが挙げられると考えられますが、そのために具体的にどのように取り組んでいくかが重要であると考えております。

そこで、働き方改革の上でポイントとなる考えとして、3つが考えられます。それは、何とか業務量を減らすことはできないか、何とか働く人員を増やすことはできないか、何とか業務をほかに委託することができないかの3つでございます。業務量を減らすことや働く人員を増やすこと、業務をほかに委託すること、この3つのうちのどれかを実行することが働き方改革につながっていくものと考えております。

その中で、現在、働き方改革として考えられるのがDXの推進であります。DXとは、皆様ご存じのデジタルトランスフォーメーションのことで、デジタル技術によって、社会や職場内を変えていこうという考え方です。今年度は、総務省の補助により、東日本電信電話株式会社であるNTT東日本の伴走支援を受けながら、町のDX推進体制の構築やDX計画策定に向けた実証実験事業などを行うことが既に決定しております。NTT東日本の豊富な経験によるアドバイスを受けながら、将来町が自立してDXが進められるよう、組織体制を構築する予定でございます。まずは、役場内の各係へアンケート調査を皮切りに、DX推進の方向性を検討していきます。これにより、業務効率化を目的としたデジタルツール導入の検討が可能となるため、業務量を減らすことにつながるのではないかと期待しているところでございます。

それでは、次の質問でございますが、公費削減について答弁させていただきます。私が町長に就任してから2か月が経過いたしました。この間に様々な現場を視察し、町民皆様の声を直接伺いながら、町の現状を把握することにも努めてまいりました。私の自宅がたまたま役場まで近いため、まずは公用車を使用せずに徒歩で通勤させていただいております。この取組は、微力ではありますが、交通費を削減し、限られた町の財源をより効果的に活用することができると考えております。

また、そのほか、遠方での会議の際はオンラインで出席するという方法も現在検討しております。オンライン会議にすることで、遠方にまで行くガソリン代の削減、移動に伴う時間やコストを削減することが

可能となるものと認識し、移動による車の二酸化炭素排出を削減し、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

また、他の町村では、議長車、町長車、別々に行動することもございますが、私は議長のご好意により、もし同じ方向に行くことがございましたら、シェアして1台の車でという、このような取組も、これは本当に議長の許可があればできることですが、これも実際この数か月で実現させていただいておることでございます。

現時点では、交通費の削減を含む行政の効率化や町民サービスの向上に関する多くの課題について精力的に検討を進めているところです。しかし、具体的な施策については、まだまだ議論の途中であり、十分な検討が必要であると考えております。今後、引き続き、各部門と協力しながら、最適な解決策を模索してまいります。町民の皆様からのご意見やご提案を積極的に取り入れ、実効性のある施策を実現していきたいと考えております。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 町長、るる説明ありがとうございます。

今、少し説明のところちょっと不思議に思った点を言わせていただくと、ホームページに掲載をされたご挨拶が職員宛てのものをまとめられたというように私には聞こえましたが、職員宛てにお話をされたものを、つかさどっている部署が作成したという理解でよろしいですか。間違っていますか。お願いします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） ホームページには、私が考えた町民の皆様たちに向けた言葉と、ちょっと私の説明があれでしたが、職員の方に訓示したものと、方向は同じだったもので、そこを織り交ぜて文章化して載せさせていただきました。

以上です。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 分かりました。

まず、防災に強い町づくり、これは当然理解ができます。それで、私が先ほど壇上でご質問しましたけれども、我々が今実施しているのは、令和4年12月作成の遊佐町防災計画に基づいた計画を実施しているということだと思いますが、ここについて書かれていることについては変更とか、そういうものはない。ただ、実際に令和6年の元旦に発生した能登半島沖のことについて対応した結果、不備が感じられたという理解でよろしいですか。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 佐藤俊太郎議員、もう一度お願いしていいですか。もう一回、ゆっくりひもといて、解説して、申し訳ない。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 私の質問が不備でした。令和6年元旦に能登沖の地震がございました。当町では、津波警報が発令をされまして、個々、それぞれ避難場所に避難をしたという経緯がございます。その避難をした経緯が、町長にとっては、いま一度見直しをする要因となったという理解でよろしいござい

ますか。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） よく分かりました。どこを改善しようという考えですかというお問合せだと思います。避難所開設のほうではなく、閉じるほうのところ、少し閉じたのが早かったのではというご意見をいただきまして、そここのところの不備があったという認識を町のほうでしております。要は今までは避難所を早く開設しなければ、早く開設して早く町民の方を誘導しなければという意識は、本当に職員一同みんな持っていたのですが、今回要はもう大丈夫ではないか、もう閉所しても、もう閉じてもいいのではないかとこのところでの閉所のタイミングをしっかりとまだスキームというか、議論していなかったところがあったのかなというところで、そこに対して、町民の皆様にご不安を抱かせてしまったという事例がございまして、そここのところの、要はとにかく避難するということは大事で、何かとにかくすぐに避難。しかしながら、避難した後の、また速やかにおうちに帰る。そして、また、やっぱりおうちに帰って夕食を食べたいとか、避難所にいてももういいのではないのと、その雰囲気、もうそろそろ帰りたいねとか、おうちで御飯食べたいよねとなると、やっぱり皆さん、おうちに帰りたいですし、そここのところの避難所を閉鎖するまでのところをしっかりと見ていかなくてはいけないかなというところで、今のような答弁になった次第でございます。

議 長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8 番（佐藤俊太郎君） 町長、その件につきましては、それこそ基本に立ち入れば、そのような状態には多分ならなかったと思っております。それは、ニュース等で報道されましたので。ただ、基本的にその計画には全く載っていないことを、残念ながら、町民のためを思っていることとは存じますが、やってしまったと。それについて、実害等々は全く発生していないわけですから、この件につきましては、計画どおり基本に忠実という点で、これは過ぎるのだと私は思っております。もし、それを言うのであれば、やはり原点に立ち返り、基本に忠実、これは何事もそうだと思います。この一言で片づけられる問題であって、これは町の皆様に申し述べるということでは多分なく、我々議員も、町の職員もそういう統一した認識を持てば、事足りるのではないかと思っておりますが、いかがでございますか。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 確かに基本に忠実であれという言葉で物事はスムーズにいきますし、基本を守ればトラブルもなく、速やかにいくと思います。その言葉も胸にしなが、一度こういう改善点あったよねという話題に関しては、やはり町としてはちゃんときちんともう一度見直すというところも考えていかなくてはいけないかなというところですが、今の佐藤俊太郎議員のご質問にあったように、基本に忠実という言葉は、とても大事なパワーワードだと思いますので、私のほうでも基本をまず見て、そこからまた防災についても考えていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

議 長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8 番（佐藤俊太郎君） 大変失礼な物言いかもしれませんが、この文面だけを見ますと、あたかも改善すべき点がある。それは、計画がまずいのではないかとこのような立ち位置から発信をしているのではないかとこのような受け取り方をされかねない書きようでは私が思った次第であり、質問をさせていただきます。ちなみに、町長が令和5年9月、568回の柔軟性のある避難所訓練等の質問をされたときに、

前時田町長がご答弁なされておりました。そういう答弁等を振り返ってみれば、やはり誤解を生まないような発言が重要ではないかと思っております。さらに、危機管理係の対応については多々すばらしいものがあるという認識を私は受けております。ちなみに、先ほど教育長が諏訪部祭のお話をされました。この諏訪部祭については、鳥海山が噴火して被害を被った際、諏訪部氏がどのような行動を取ったかということ町内の小学校5年生に対する教育でした。やはりそういう教育も重要だと感じております。町の皆さん、一丸となって被害対策、避難対策等に当たるといのは当然でございますが、私、自主防災組織の一員として、以前活動していたときには、高瀬地区にある松濤荘での自主防災訓練。消防団、地域の防災担当等が集まり、もちろん主力は当の職員が主力でしたけれども、実際にやっておりますので、そこら辺をよくご理解の上、書いていただければよかったですと思っております。

ちなみに、令和6年の元旦の日に能登沖で大地震があった際に、素早く福祉センターでボランティアセンター研修会というものを実施されています。そこで、実際に現場に行かれた千川原氏の現場からのレポートと申しましょうか、まず電気がつながらない。携帯もつながらない。もちろん道路は寸断されて人の行き来もできない。そういう状況下でどういことをするかというと、本当に生の声の研修でございました。こういうことを町民の皆様、そして私も町民の一人として参加させていただいたわけですが、こういうことを実際にやっているのだということをご理解の上に、このご挨拶をしていただきたいと思つた次第でございます。これについて、何か町長、感想ございませんか。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 佐藤議員のおっしゃること、よく理解しました。私の説明がちょっと足りなかつたのは、能登半島沖地震のときの閉所のタイミングのことだけではなくて、一個だけのことで改善という意味ではなくて、小さなことから改善できるのかなという意識があつたもので、その詳細な文面に入れ込みが足りなかつたと思つました。

ほかの方たちがとても一生懸命、地区でも、今ご説明あつたように、しっかりとやっけていらつしゃるところを、さらに私も勉強してまいりたいと思つております。

なお、まちづくり協議会のほうで、例えば遊佐地区なんかは、防災士の資格を取るのが増えておりました。私も末席ながら、議員時代に取りらせていただきました。これは、とてもいい防災の対策になると思つたので、議員各位の皆様にもチャレンジできる方には取つていただいて、それこそ遊佐町は議員皆様が取つているのだよぐらいの感じでもいいのかなと思つておりますので、ぜひ佐藤俊太郎議員もトライしていただければと思つます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8 番（佐藤俊太郎君） 防災士の資格というお話ですが、私は高瀬地区の菅野谷地地区でございます。その中の防災士の方が独自に避難場所、危険箇所等々の把握をされ、プリントアウトをして、各戸配布をされました。危機管理のほうで配つたのかなという思いから、そのプリントされたものを持って危機管理のほうに行つたら、これは地区の防災士の方がやっけていのだというご説明で、おお、我が町の防災士、やるではないかと非常に力強く思つた次第です。我が地区だけではなくて、町長も先ほどおっしゃいました、各地区で防災士が活躍しているという認識は私もございます。何もその資格だけがあればいい

というものではなくて、防災に関する興味、対応等々は私個人は結構高く持っているのではないかなという思いはございます。地区の方から、防災士の資格、どうですかという声ありました。だけれども、私は、いや、私取るよりももっと若い人が取ったほうが良いということで、若い方に取っていただいて、その結果が高瀬地区、菅野谷地集落の危険箇所というプリントアウトの提示物に結びついたというふうに思っております。

非常に先ほど申し上げました諏訪部祭もありますし、災害については、町の皆さんは十分な関心と実行力を持っているという理解を私個人はしております。さらには、以前ありました山形沖地震。山形沖地震の津波、あれは津波警報ではなくて、津波注意報でした。津波注意報のときの危機管理係の対応等についても心強いものを感じております。ですから、やはり我々議員も、町民もバックアップとでもいいましょうか、皆さんよくやってくれているよね、ありがとうというような気持ちで接することが大事かなと思っております。改善すべき点は、本当に改善をしなければならないと思うのは、これは誰しもが当然のことでございます。しかしながら、第一声、町のご挨拶の第1番目として、改善すべきという、見直しというようなことについては、やはりもう少し軟らかにお願いをしたかったというのが私個人の気持ちでございます。

次に、町民の声に耳を傾け、ニーズに応えるための施策ということでございました。分かったようで、なかなか私自身としてはあまりこの理解ができなかったのですけれども、申し訳ありません。もう一度、この第2番目の町民の声に耳を傾け、そのニーズに応えるための施策について、ご説明をしていただけたらありがたいので、よろしく申し上げます。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） まずは、先ほどの資格だけが全てではないよというお言葉、そのとおりでございます。先般、広表であった火事につきましても、被災者の方から了解を得て発言させていただきますが、どなたか分からないのだけれども、放水、要は初動操作で消防隊員だったか、町の消防団にいたかは定かでないのだが、すぐに駆けつけてくれて、近所の方、恐らく駅前一区の方で、その5分の消火でかなり延焼は違った。要はほかに、駅前一区は、皆さんご存じのとおり、隣同士がとても狭うございます。狭くて、本当に風が吹けば、恐らく大惨事になったであろう火災でしたが、そういう気持ちのある町民の方、今、佐藤俊太郎議員もおっしゃった高瀬地区も、その防災についてのこともそうですし、やはり私たち職員と、また町民の方たちが同じ感覚で動いているから、このようなことが今回も広表でできたのかなと思いがら、どなたか分からないのですが、本当に今回は、自分がもしその初動操作できたかなと思うと、私はできなかったかもしれないと今反省しているところでございますので、またいろんな面でも、防災については、一生懸命、佐藤俊太郎議員が私の議事録も読んでくださっているというのが分かりましたので、また教えてもらいたいと思っておりますし、これからもよろしくお願いいたいと思います。

そして、答弁なのですが、時間申し訳ありません。答弁に行きます。どっちかという、遊佐町はコンパクトな1万2,000人の町ですので、町長が庁舎内にいるという考え方よりは、私が自ら出向くという形でも、コロナのときは無理だったのですが、コロナが終わり、このような時代になったので、私のほうから出向くという形を取れないかなということで、そういう言い方になりました。要は例えば、ちょっと1万人もいると、1万人の方に会うことって不可能なのですが、やはり私が出向けば、3人でも、2人でも、

5人でも、今の遊佐町ってどうなのと、こういうことちょっと心配なのだけれどもとか、多岐にわたり、あまり決めつけなく、私ができること、聞いてくれること、伺えることをいろいろ皆さんと会ってお話しただければという考えで、そのような文言になりました。

予算があれば全町に、本当に皆さんにアンケートを取らせていただいて、全部それを集計してとかいうことも、一番それはいいことなのかもしれませんが、やはり枠のある予算でございますので、少しずつできることから着手していきたいと思っております。

それで、どこまで私が出向けるかというのは、ちょっと保証はないのですが、また実際今、こういうふうな会議とか、例えばいろんな会合があるのだけれども、町長って来れるのですかという問合せもいただいております。町長来れないよねと、町長は公務忙しいし、来れないよねと言われるのですが、いやいやいや、町民の方たちのお話、そうやってオファーいただけるのであれば、幾らでも私は時間調整して行きたいですという話は、今も少しずつさせていただいております。そのような意味合いでございました。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。

すみません。出前トーク、そのとおりでした。非常にいいことだと思います。今まで出前トーク、実際にやられた実績はあるのですか。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 実績ありました。その順番とか、まだ広報に出していない時点での平等性とかを鑑みまして、どこどことは申し上げられないのですが、これからもうしっかりと広報で出させていただきますが、やはり実際、数か所はちょっとこういう公民館といいますか、そういうところでの集まりについては来れますかという問合せはありましたけれども、全部には参加できないのですが、ご挨拶だけでもというので伺わせていただいたことはあって、プラスそこからまた4年かけて、平等性を考えて、オファーいただいたところに行かせてもらいますので、ぜひこの事業が全然オファーがなかったということにならないようにしたいなと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8 番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。実績があるという非常に前向きというか、明るいことだと私も思っております。

たしか前時田町長もホームページ上で、町長と語ろうというようなコーナーがあったやに覚えております。

今このところに、県はこども意見箱を設置したというような報道がございました。ホームページですと、やはりホームページで、こども意見箱を設置して書き込める。当町でもホームページ上に、意見、どうぞというようなコーナーがあれば、意見を言う機会が増えてよろしいかなと思います。昔から、それこそ江戸幕府でいえば、目安箱が小石川養生所に発展して、町火消ができたというような事実もございます。市井の声を町政に反映するというのは非常に重要なことだと思います。声を聞く、声なき声に耳を傾けるなんていう結構かっこいい言葉もございます。ぜひ、出前講座、より多くの方々に利用されることを私も望むものでございます。

先ほど申しました意見箱的なものを町のホームページ上でも作られてもよろしいかなと思います。さらに言えば、町の事務所に意見箱、目安箱、そういうのも町長発案で置けば、私しか見れないみたいな感じで、直接町の人意見を聴取できるという機会にもなるのかなという思いもございます。いかがですか。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 目安箱、おっしゃるとおり、それは一番シンプルですが、私宛てのいろんな言葉をいただけるということで、ありがたく思いますし、私発案でなくて、佐藤俊太郎議員発案でございますので、そこは前向きに考えさせていただきたいと思います。

あと、たしかメールでは、教育課長、いろんな学校関係のことはメールで職場というか、のほうに町民の方からいただけたらと思ったのですが、荒木課長、たしか。代わりにいいですか、答えてもらって。

（「いや、いいから」の声あり）

町長（松永裕美君） いいですか。では、大丈夫です。それで大丈夫ですか。

私からは、そのような答えになります。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 町のホームページ、目通していますけれども、問合せというメールですね。このホームページ上で、これについての問合せはここですよというようなことであって、大々的にご意見をどうぞというようなコーナーは、私にはちょっと今見つけられていません。あるのかもしれませんが。まず、そういうことで、この2番目については、それぞれ町長のご活躍をお祈りをいたします。

さらに、次に職員の働き方改革、この働き方改革ということで、業務量の低下と人員の増減、それに業務依頼というご答弁でございました。DXを使って業務量を少なくする、これは今の流れからいって当然だとは思いますが。さらに、人員というお話ございました。町長、今現在、町の職員は149名でしたか。この149名、これで足りているというご認識でございますか。これについてちょっとお尋ねします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） ただいまご質問にあった人員が足りていますかという問合せなのですが、今正の職員が149名で、会計年度任用職員114名の全部で合計263名でございます。町の財政鑑みましても、やはり足りているか足りていないかと申しますれば、ぜひ、私のほうからは増員したいという気持ちはあります。ただ、増員するには、やはり議員の皆様のご理解、または財政のことを鑑みますと、人件費というのが一番経営においては圧迫するということは分かっておりますので、これから慎重に考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 私は、個人的に必要であれば、これは増員をするというのが町のためにも、そして職員の方々の職務の軽減にもつながるのだと思います。そこは、やはり執行部の皆様の町民の皆様に対する説明ではないかというふうに思っております。

それこそ働き方改革で具体的な取組というのは、今私手元にはしているのは、これは厚生労働省が令和元年に発行したものをインターネット上からちょっと借りてまいりました。課題として、急速に進む少子高齢化、労働力人口の減少、育児や介護等々の両立など、働く方のニーズの多様化によって、やはり考えな

いといけない。具体的な取組としては、長時間労働の是正、非正規雇用の待遇改善、賃金引上げと労働生産性向上等々、列挙されております。改善ということを町長おっしゃったわけでありますから、やはりコストの面、経費の面と実際の諸問題のバランスなのだろうとは思いますが、町の皆さんがどのように思っているのかというようなことについての把握はなされておりますでしょうか。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 町の皆さんはどのように思っているかという把握は、今のところはされておられません。

以上です。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） やはり相互理解というお言葉を町長お使いになられましたけれども、町の皆様との相互理解も、これは非常に重要なことは間違いございません。しかし、町長が執行する際に、手となり足となり働いてくれる方は執行部の方でしかないのだと思います。ですから、その方々が町についてどのように思っているのかということを知るのが、まず一番最初にやっていただけたら、私は職員の方々に対してもよろしいのかなという思いでございます。

例えば防災計画を見直しをするといった場合に、大変失礼ながら、町長が実際に動くわけではないのだと思います。つかさつかさ、部署部署に、これはこういうふうにしたいから、検討しろというような下命があって、町の職員が動く、これが町の動き方だと私は理解しております。ですから、手となり足となって動いてくれる方々が町の今の現在をどのように把握しているのかということを知られるということは、私は非常に重要ではないかと思いますが、いかがでございますか。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 佐藤議員、もう一個聞き直していいでしょうか。町の人が職員の数を増やしたほうがいいのかと思っているかというのではなくて、職員の方がどう思っているかになりましたか。ちょっと私のほうが把握ができてなくて。最初のほうでは、町の方たちがどのように見ているか、町長、把握していますかだったもので、そこはもう終わって、次の段階ということでもよかったですか。そこだけ。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 私が申し上げているのは、相互理解ということで、町の皆様の考えを聞いて、町長が理解を示して、それをこの施策に反映させる。反映させる際に、手となり足となって動くのは町の職員の皆様方ですから、その皆様方が町のことについてどういうふうを考えているのかということを知られるというのも町長にとっては重要なことではないのかなと私が思っているということを知って、いかがですかという問いかけでございます。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 大事なことだと思います。私も把握していかなくてはいけないと思っています。

議長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 今、そういうご答弁いただきました。ぜひ、町の職員の皆様との相互理解を深めていただきたいと思います。やはりそれについても働き方改革のちょっとした一つになろうかなと思っております。また、働き方改革という面でいえば、それこそラスパイレス指数なるものがちまたでは言

われています。町長、当町のラスパイレス指数はご把握でございますか。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 本町のラスパイレス指数については、申し上げますけれども、令和3年度が97.5、令和4年度が97.3、令和5年度が97.1ということで、これは国家公務員の給料を100とした場合、町はどれぐらいの位置かというものを示したものでございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。つまりは、やはり武士は食わねど高楊枝的な物事の考え方では、多分この世の中いかないのだと思います。優秀な人材を確保するためには、やはりそれなりのことはしなければならない時代ではないかと思っております。これは、やはり働き方改革の重要な一項目でございます。今後、ラスパイレス指数的、はっきり申し上げれば、給与関係です。給与関係を再検討するというようなお考えはございませんか。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） ラスパイレス指数は、ドイツの経済学者が1864年に提案なさって、行政の賃金の比較に際しては、国家公務員と地方公務員の基本給与額を比較する指数としても知られているというふうにご調査させていただきました。令和5年の97.1の当町、そして令和4年は97.3、令和3年は97.5でございますが、今のところ、給料に関しては善処していきたいと思っております。これが私の答弁です。

議 長（高橋冠治君） 8番、佐藤俊太郎議員。

8番（佐藤俊太郎君） 善処をしていただけるという。誤解を恐れずに申し上げれば、やはり優秀な人材を確保するためには、これは必要なことだと私は個人的に思っております。先ほど言いました理想と現実のほうは若干差があるというような、人員についても3番目におっしゃいました、他所への業務委託、これも当然経費がかさむことでございます。やはりこの他社に対する業務委託、今でもかなり業務委託は、それこそ予算面で上がってきておりますので、実際やられているというのは承知しております。ですから、この業務委託をさらに増やすのではなくて、やはりこの人員等の関係で業務委託をする金額を給与面に反映させるというのも一つの方策ではないかと私はいつも予算審査の段階でお話をしているのです。ですから、なるべく自己完結できるような体制を整えるということも必要だと思いますけれども、これについていかがでございますか。やはり業務委託を今後増やすというようなお考えでございますか。

議 長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

いろんな要素がありますので、必ずしも人を増やす、足りている、足りていない、だから増やすのだ、減らすのだとかという議論ではありませんし、それから指定管理も含めてなのですけれども、つまりはこれ委託なのですが、指定管理と言っていますが、委託なのです。委託、アウトソーシングする、しないのももちろん専門性の観点からとか、住民サービスの観点からとか、そこにもいろんな要素があって、判断の分かれ目が出てきます。先ほど来あった財政の観点からも検証していきますし、今の置かれている役場の社会的な使命の一つであります職員採用にしても、障がい者雇用というニーズというか、使命もございまして、先ほど来、別の話だと思いますが、就労環境の整備というのも課題にあります。そういったもろも

ろを総合判断、検証しまして、定員管理計画というものを持っていますので、その中で町民に対しても、その計画の何たるか、足りている、足りていないという議論はしたくないのですが、そういったところを説明できるようになっておりますので、もしそういう状況にないとなれば、管理計画が現状にそぐわないとなれば、そこをまた改定をするなり整えていくと。あくまでもこの定員の問題に関しては、これは計画行政という、その一環で取り組んでまいりますので、よろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（高橋冠治君） これにて8番、佐藤俊太郎議員の一般質問を終わります。

4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） 第572回定例会一般質問に当たりまして、私から質問をさせていただきます。

私からは、通告に従いまして2つの質問をさせていただきます。松永町長の就任に当たりまして、まずは今、町民が一番知りたいと思っている今後の遊佐町はどんな未来に向かって進んでいくのかをお聞きいたします。

今年4月、衝撃的なニュースが飛び込んでまいりました。民間有識者グループ、人口戦略会議は、全国の4割に当たる744自治体が2050年までに消滅の可能性があると発表しました。20代から30代の若年女性人口の減少率を基に分析したとのこと。残念ながら、我が遊佐町も消滅可能性自治体に該当しております。注目すべきは、10年前の分析に比べ、152自治体が減少していること、また今回、消滅可能性自治体を脱却したところが239自治体あります。

昨年、小学校の統合を終え、子供たちの声が地域から聞こえなくなった、町全体が縮小に向かっているかのように見える中、町長はこれからの遊佐町の展望、未来像をどのようにお考えか、町長自らの言葉で展望、未来像、政策を示していただきたいと思えます。

2つ目としまして、これからの地域づくりについてです。さきの3月定例会において、令和6年度一般会計予算も可決され、今年度も2か月が過ぎました。地域づくりに重要な役割を担うまちづくりセンターの移転計画については、何度も一般質問でお聞きをしましてまいりました。高瀬まちづくりセンターについては、地域住民との合意も終え、いよいよ実施の段階に入っていると思えます。蕨岡まちづくりセンターについては、改築、増築、間取りの変更ができず、講堂的設備が整わないことにより、住民の理解が得られていない段階と理解をしておりますが、先の町政座談会では、蕨岡まちづくりセンターについては、講堂的設備を増築も検討するとのお話があったと聞いております。これまでは予算の関係もあったのだと推察いたしますが、このような講堂的施設を使用する際には、隣に隣接する体育館を使用するというご聞きをしておったところでございます。地域住民の求める使いやすいセンターの移転に向けて、前向きにご検討いただけるとの理解でよろしいのか、それぞれのセンター移転計画の現在の進捗状況をお聞きいたします。

次に、今年4月9日、全員協議会で説明がございました農業者トレーニングセンターでのアスベスト検出についてお聞きいたします。町内には数多くの町所有の公共施設がございます。旧小学校校舎、各まちづくりセンターなど、現在、今後改修予定の施設もございます。各地域には住民が集う施設もございます。平成17年には大規模なアスベスト調査が行われましたが、なぜ今アスベストの検出があったのか、なぜトレーニングセンター、町民体育館、生涯学習センターの3か所のみでの再検査だったのか、これまでの経緯

をお聞きいたします。

最後に、職員の働き方改革についてでございます。町ホームページの町長あいさつに職員の働き方改革を宣言されています。現在の地域づくりにつきましては、各まちづくりセンター運営団体の担うところが大きいと思っております。しかしながら、現在はまちづくり協議会、まちづくりの会、まちづくり協会、会長、事務局長、事務職員のボランティア精神の下に運営が成り立っていると推察されます。町からの地域活動交付金につきましては、事務職員の給与に充てる部分と直接活動に充てる部分と区分しての給付が行われていると思っておりますが、中でも事務職員の時間外労働についての対価の対応、会長に対しての給与、報酬、費用弁償が低額であると考えられます。

これからの地域づくりには、各まちづくりセンターの活動が重要であると考えます。組織ができてから長年が過ぎ、世の中の働き方も随分と変わってまいりました。次の世代に引き継ぐためにも、処遇面は非常に重要であると考えます。今後の各まちづくりセンター役職員に対しての処遇改善についてお聞きいたします。

以上、通告に従いまして、私の壇上からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員への答弁を保留し、3時5分まで休憩いたします。
(午後2時49分)

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。
(午後3時05分)

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員への答弁を保留しておりますので、町長より答弁を願います。
松永町長。

町長（松永裕美君） 今野議員に答弁させていただきます。

町では、これまで町の最上位計画である遊佐町総合発展計画に、オール遊佐の英知（町民力）を結集という理念と、子どもたちに夢を、いきいきゆぎの構築、鳥海山との共生という3つの将来像を掲げ、町づくりに取り組んでまいりました。

急速な少子高齢化、人口減少など、町の抱える課題は多い状況でございますが、私の町づくりのコンセプトとしましては、チーム遊佐という言葉掲げております。共通の目的を持った遊佐というチームがチームワークを大切にしながら進んでいく姿を未来に見据えております。チームワークには、町民皆様とのコミュニケーションが必要でございます。健全な町民の皆様とのコミュニケーションの場を築いていく中で、チーム遊佐に3つの柱を掲げて取り組んでまいりたいと思っております。

1つ目が手厚い子育て支援による町づくりです。学校給食費の無償化、進学に伴う教育ローンの利子補給制度の創設もたまたま検討中でございます。

2つ目が産業活性化によるにぎわいのある町づくりです。農林水産業の担い手不足の解消と空き店舗の活用、地域のDX推進や湧き水の商品化などの湧き水ブランドづくりを検討しております。

3つ目が誰もが安心して暮らせる町づくりです。高齢者の移動手段の確保、個人向けの防災備蓄品整備

支援を検討しております。

また、町民皆様の斬新なアイデアなどを生かしながら、町民皆様のニーズに応えるための施策の充実も図っていきたいと考えております。そして、町民が助け合って、人情と郷土愛があふれた町にするために、チーム遊佐の精神でチームワークを大切にしながら、健全なコミュニケーションの場を築いていく中で、子供たちが生まれ、産業が活性化して、町民が暮らしやすい町民皆様も町に寄り添ってくださる町づくりを実現していきたいと思っております。

今後の遊佐町の展望や未来像に関しましては、先ほど冒頭で申し上げましたとおり、遊佐町総合発展計画の計画期間が平成29年から令和8年度までの10年間となっておりますし、計画期間を1年短縮し、来年度に次期10年の計画策定に取り組みさせていただき、令和8年度から新しい計画をスタートさせていただきたいと考えております。あわせて、地方創生、人口減少克服に向け策定する遊佐町総合戦略を総合発展計画と一体化して策定し、新たな町づくりの理念や町の将来像など、町づくりの基本方針をこれから示していきたいと考えております。

2問目のご質問に答弁させていただきます。これからの地域づくりについてでございます。高瀬、蕨岡まちづくりセンター移転改修につきましては、当初計画では昨年度中に実施設計を完了し、今年度改修工事完成を予定しておりました。高瀬については実施設計が完了して、現在、用途変更の確認申請中でございます。確認申請が承認され次第、入札を行わせていただき、議会の皆様の議決を経た後に工事に着手し、今年度中の工事完成を予定しております。また、現在の高瀬まちづくりセンターは移転後に解体し、駐車場として整備する計画のため、今年度中に設計業務を実施予定でございます。

さて、蕨岡につきましては、昨年度中に実施設計を取りまとめることができませんでした。大きな要因といたしましては、講堂機能を持つスペースを確保できないことによるものであったため、蕨岡地区から一案として提案があった講堂を増築することについて、現在具体的な場所や建築基準法の要件などの確認を行っているところでございます。確認ができ次第、講堂の増築を含めた改修案について、地区の皆様にご説明させていただく機会を設け、合意形成を図り、早期の設計完了に向けて進めていきたいと考えております。

町有施設では、平成17年にアスベスト調査を行っております。建築基準法で使用が禁止されております吹きつけアスベスト、吹きつけロックウール、折板裏打ち石綿断熱材について調査を行わせていただきました。調査の結果、アスベストの使用が確認された箇所につきましては、その後除去の対応を行っております。

農業者トレーニングセンターでアスベストが検出された経緯につきましては、当施設の清掃を委託している方より、大研修室で剥がれ落ちている壁の材料に、もしかしてアスベストが含まれているのではないだろうかというご相談がございました。調査しました結果、壁の材料にはアスベストの使用が確認されたところでございます。調査に当たっては、社会教育施設、社会体育施設でアスベスト使用が疑われる箇所は全て調査する方向で進めることにし、建築年などからアスベスト使用の可能性を踏まえ、農業者トレーニングセンター、町民体育館、生涯学習センターの3施設を調査したところでございます。建築材料に含まれている飛散のおそれのないアスベストを除去する必要がある場合としましては、増改築や模様替えの場合とされており、また石綿障害予防規則において、劣化や損傷による飛散するおそれがある場合には、

除去、封じ込め、囲い込みの措置を行うこととされております。そのため、農業者トレーニングセンター大研修室にはアスベストが含まれている壁の材料が剥がれ落ちており、アスベストが飛散している可能性があるため、健康被害の予防として、その防止として使用禁止の措置を取らせていただきました。その後、空気中へのアスベストの飛散状況を確認するため、農業者トレーニングセンター大研修室と玄関において、空気中アスベスト濃度測定検査を行いました。空気中にはアスベストが検出されませんでした。今回調査を行っていない町有施設につきましては、現状では農業者トレーニングセンター大研修室のように大きく劣化や破損している箇所も見受けられませんので、今後、各施設所管課において適時適切に管理を行ってまいります。

町では、遊佐町まちづくり基本条例の理念に基づき、町民主役による自治を実現するため、まちづくり協議会様と協働して町づくりを推進しております。各地区まちづくり協議会の処遇改善につきましては、遊佐町議会の令和5年度まちづくり政策提言において提言されておりますが、事務局員につきましては、今年度から町の会計年度任用職員に準じ、期末勤勉手当が支給されるようになってございます。現在、見直しを求める意見が上がっているのは、会長報酬と事務局員の時間外勤務手当についてでございます。会長報酬につきましては、現在事務局長を兼務していない4地区の会長に対しては、費用弁償相当額として年額3万円、事務局員の時間外手当につきましては、1人当たり年額2万5,000円を町からの地域活動交付金に含めて交付させていただいております。

今年4月に開催しました、まちづくり協議会連合会役員会におきまして、会長報酬と時間外勤務手当の見直しについて、協議会としての意思統一を行うため、各地区のまちづくり協議会の事務局長で組織する検討委員会を設置することが決定されました。検討委員会では、他地域の事例や町内他団体の事例を調査した上で、現状の会長の職務内容の洗い出し結果を踏まえ、8月までに具体的な見直し案が取りまとめられる予定でございます。町では、見直し案を受け、来年度の地域活動交付金への反映を検討したいと考えています。

以上、壇上からの答弁でございます。詳細は、所管の課長によって答弁させていただきます。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） 答弁ありがとうございます。

私たち町民にとりましては、町長のお考えというのは、さきの選挙のときの公報、「よいゆざまちに」、頭文字を取られた公約、それが全てということで理解をしてきておりました。今回、町長に就任をされまして、町長自らのお言葉でどのような遊佐町を描いているのか、そこを直接お聞きしたかったというところでございます。

また、その際に、やはりこれまでの町政の継続、今日の冒頭での所信のお話の中にもございましたが、継続していきますということが一番最初にあったものですから、例えばこれからお話しさせていただきます、まちづくりセンターの移転であったりとか、先ほどお話の中にもございました、費用対効果を考えた場合に、その事業が果たして必要なかどうか、そういったところも含めまして、今後、町長のお考えとして、見直すべきところは見直すというお考えがあるかどうかを直接お聞きしたかったところでしたが、具体的に見直すお考えがあるというようなお話はなかったようにお受けしたのですが、その点についてはいかがでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 答弁させていただきます。

継承という言葉を確認に使わせていただきましたが、例えばこれからいろんな事案が起きて、この件についてはどうですかとか、この件についてはどうですかとなった場合は、全てが継承ではなくて、そこで皆さんと共に考えて、これではないよね、違うほうに行かなければというときには、そちらも考えなければいけないと思っております。継承という言葉を使ってしまったことで少し誤解が生じたのならば、見直すところは見直していくという考えもありますので、そのところは今説明の機会をいただいてありがとうございます。

議 長（高橋冠治君） 4 番、今野博義議員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。

先ほども答弁の中で、令和8年度から計画していました策定につきましては、1年前倒しということでお話をお聞きしましたので、少なくとも来年度あたりには、松永町長のカラーを取り入れた計画が出てくるのかなというところで楽しみにさせていただいているところでございます。

続きまして、2つ目のほうの質問に入らせていただきます。昨年来、私のほうからは高瀬のまちづくりセンター、それから蕨岡のまちづくりセンターにつきましては、幾度となく一般質問で質問をさせていただいたところでございました。この両者のセンター、高瀬のまちづくりセンターにつきましては、先ほどご説明もございましたが、実施設計を終了したということでお聞きをしておりますが、なかなか用途変更のほうが進んでいないというふうにお聞きをしておったところです。予算は、3月の定例会で通りましたし、高瀬につきましては、特段住民の合意も先に得られておったという計画の中で、ここまでの遅れていると言っているのでしょうか、そういった実情になられた理由につきましてご説明いただければと思います。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをさせていただきます。

高瀬まちづくりセンターの移転改修工事の件ということで承ったところでございます。議員おっしゃいますとおり、現在、建築基準法上の用途変更の確認申請中ということでございますが、こちらにつきましても、設計士にお願いをしまして、事務手続進めておりますけれども、現在、申請の書類は庄内総合支庁のほうに提出をさせていただいて、確認をいただき、それがこちらに返ってくるのを待っている状態というところです。ただ、その内容によっては、また再度手直し等のご指摘等もあろうかと思っておりますので、そのやり取りがまだ若干時間要するのかなというふうに思っております。

町長答弁にもございましたけれども、用途変更の確認申請が下りるのは、時期、もうすぐではないかということで、こちらでも想定をしておりますので、でき得れば、こちらの希望も入りますけれども、今月中に入札を実施をしたいなということで考えております。

その後、議会の議決をいただく案件でございますので、実際は臨時会などでご提案をさせていただいて、議決をいただいた後、工事に着手をしまして、6か月ほどの工期を、こちらでは現在のところ想定しております。今年度内に完成をさせたいということで動いているところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。昨年来からの案件ということなので、迅速な計画の実行をお願いしたいなというところではございますが、現在、6月定例会ということもございまして、当初の計画からいくと、大分後ろ倒しという形になっておろうかと思えます。昨今、やはり建築資材関係、それから人件費の関係、高騰されているわけですけれども、当初、3月定例会で予算計上いたしておるかと思えますけれども、現在の見込みの中で、計画どおりの価格でいけそうな形で受け止めてよろしいのでしょうか。いわゆる価格高騰によって、また計画が後ろ倒しというようなことがあるのかないのかというところでございます。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

工事に当たっての価格高騰の心配はないのかと、予算の中で執行ができるのかというお尋ねかと思えます。この高瀬まちづくりセンターについては、予算の範囲内で何とかいけるのではないかなというふうには思っておりますが、一方蕨岡のほうについては、まだ方向性が定まっていないといましようか、増築に向けて鋭意検討を進めているという段階でございますので、最終的な入札にこぎ着けた際の金額については、まだ見えていないといったところが正直なところでございますので、仮に予算を超えるようなものが発生した場合には、当然議会の皆様にもご報告、ご相談申し上げて対処していきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、高瀬まちづくりセンターにつきましては、まず目標としては年度内の移転の計画が終わるということで考えていらっしゃるというお話なのですが、先ほどございました、今度は蕨岡のまちづくりセンターについてでございます。当初、講堂的設備が造れないということがございまして、なかなか町民、住民との合意形成が得られなかったというところで、これまで来ているかと思えます。現在、その講堂的設備の増築も可能かどうか、その設計士さんも含めてということでお話をいただいているかと思えますが、こちら、蕨岡のまちづくりセンターにつきましては今後の予定といいますか、計画、スケジュール的なものについてはいかがお考えでしょうか、お聞きいたします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

蕨岡まちづくりセンターの想定される工事のスケジュールというお尋ねでございました。町長答弁のほうにもございましたとおり、本来であれば、前年度中に詳細設計、実施設計まで完了したかったということですが、それがかなわなかった状況にございましたので、予算については繰越しとさせていただいております。その繰越し予算を使つての設計完了のあくまでも見込みというか、こちらの希望も入っておりますが、9月末には設計完了を見たいなというふうには思っております。それで、10月中には建築確認申請の承認をいただいた後に、11月頃に入札を実行させていただき、でき得れば12月定例会で議決をいただいた後に着工したいというふうには思っているところでございます。こちら工期としては7か月を想

定しておりますので、この流れでいきますと、年度をまたいでしまうかなといったような現状での想定となっております。こちらについては、あくまでも現時点での想定でありますので、進捗状況については場面を捉えながら、議会のほうにもご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、現在のところは、講堂の設備を増築するようなお考えで計画が進んでいると理解してよろしいでしょうか。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

これまでも地区のまちづくり協議会、地域の皆様と意見交換等させていただいて、様々な面で検討を重ねてまいりました。ただ、いかんせん、もともと小学校施設ということもございますし、改築といいたるところ、壁を抜くとか、柱を取るとか、そういったところもかなり制約がありまして、利用の実態をお伺いしたところ、体育館を使ってというだけではなかなか対応しきれないと。夏場は、現状でいけばかなり暑い、猛暑も想定されますし、冬場でいけば、体育館を使うとなれば、寒い中で、暖房施設もちゃんとしたものがない中での事業実施といったこともなかなか現実的ではないなということでございましたので、当初こちらでは想定しておりませんでしたけれども、蕨岡地区のほうからのご提案をいただいた講堂の増築、そういった部分で何とか実施できないか、増築ということで解消できないかということで設計士と検討を重ねているといったような状態でございます。

これまで様々な課題を潰してはきておりますけれども、やはり講堂機能としては別に増築という手法を取らないと、要望をいただいております講堂の面積、一応現状でいくと、現状の蕨岡のまちセンの講堂が180平米ほどございますけれども、それよりは若干小さくはなるのですが、一応160平米くらいで改築といいたるところ、増築できないかというところを今検討している段階でございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。これまでやはりネックになっていたのは、町民の皆さんが50名、100名ぐらい集まって活動する場所がなかなかできないということで、当初、昨年春から打合せをさせていただいた中で合意に至らなかったという形で理解をしております。その後、現在このように増築に向けて計画を見直ししていただいたというふうな理解でよろしいのか、計画が進んでいるということをお聞きしまして、非常に安心したところでございました。町民にとっては、やはり小学校の跡地が嫌だということではなくて、使い勝手がきちんと、町民にとっての使い勝手、集まりやすさ、そういったものが一番大事だということで合意に至らなかったわけですので、そこにつきましては、目標としては12月定例会に向けてというお話もございましたが、なるべく早めに町民の皆さんに発表できますように迅速に進めていただければ非常にありがたいなと思っております。

次の項目に参ります。先ほどの農業者トレーニングセンターでのアスベストの検出についてでございます。さきに全員協議会におきまして、事前に説明は受けさせていただいたのですが、令和3年にちょっと法律が変わったということのご説明がございまして、そのときの所管だったのでしょうか、教育課のほう

からご説明をいただいたわけですが、その経緯につきましては、先ほど壊れた部分についてアスベストの使用があるのではないかとご指摘をいただいたということでお聞きをしたところでした。ただ、そのときにもご説明がありまして、お話をさせていただきましたが、町で所有している資産につきましては、各地区にいろいろな公共施設あるわけですが、このときに調査をされたのが3か所ということでお聞きしました。農業者トレーニングセンター、生涯学習センター、それから町民体育館、この3か所だけだったというのはなぜだったのかというのはお聞きしてよろしいでしょうか。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答え申し上げます。

今ご質問にもありましたけれども、農業者トレーニングセンターの内壁が剥がれ落ちているということで、アスベストではないかというような問合せに対して、専門家の方から見ていただいて、これ、ちょっとアスベストが疑われるというようなことで、ではまず調査する必要があるなということで調査に向けて検討したわけなのですが、そのときに疑われるような場所はほかにはないのかというようなところで、建築年次、特に1970年代、80年代、そういった建物につきましては、アスベストが多く含まれている可能性が高いというようなことで、農業者トレーニングセンター以外に町民体育館、それから生涯学習センターと。その場所もアスベストが疑われる建材が使われているところを見ていただきまして、ちょっと場所も特定しながら、この3施設について調査したというようなことでございます。疑われるところは、町民の安全にやはり応えていくためにも、調査する必要があるだろうということで、まずこの社会教育、社会体育施設については調査したわけです。これについては、町の課長会議等でも共有しておりますので、特に危険性がある場合というのがどうしても昔の建材の中にアスベストが含まれているかもしれないというようなところで、ただそれは剥がれ落ちたり、何か劣化しているとか、そういったことで飛散する可能性がない場合は危険はないと考えられますので、そういったところを踏まえて、適宜、適切に調査等をしていくというようなことで各施設担当課のほうで判断しているというふうに思っております。ですので、まずこのときは社会体育、社会教育施設ということで、ちょっと年代等を限定しながら検査したというようなことでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。

我々、素人なものですから、アスベストというと、非常に怖いものだというイメージがあるのですが、誤解を招かないように少し説明させていただきますが、先ほど町長の答弁の中にもございましたけれども、平成17年にアスベストの調査と改修につきましては全て終了しております。先ほどお話ししました令和3年にちょっと法律が変わったということであったのですが、この令和3年度の改正については、改正大気汚染防止法ということで、令和3年から現在まで毎年1回ぐらいつ法律が変わっておるようです。令和3年度につきましては、もちろん先ほどお話をございました解体ですとか、そういったものにつきましては、調査を義務づけているというものになります。このアスベストにつきましては、飛散のしやすさによって、レベル1、2、3と、レベル1が一番飛散しやすいということなのですが、令和3年度の法律によって、一番飛散しにくいと思われる建築資材も該当になったということになります。なの

で、現状がすぐに危ないということではございません。その後、令和3年度に改正になりましたときに、平成18年を境に、それよりも後の建築された建物ということが確認できた場合は、図面の確認のみということになっておるようです。令和4年の4月1日、このときに改正されたことによりまして、改築ですとか、リノベーションする場合も検査をなささいということでの義務づけになったということになります。それから、昨年、令和5年の10月1日には、その検査をするに当たっても、業者さんが有資格者、資格を持っている業者さんでないといけないというふうに、ここ3年ほどこのように法律が変わってきているということになろうかと思えます。

私がなぜ先ほど3か所のみ検査ですかというふうにお聞きした詳細のほうに入っておりますけれども、平成17年、町が町で持っています施設につきまして、アスベスト、全て検査をしたということになろうかと思うのですが、このときの調査結果等は、教育課のほうで保管をされているというふうに理解しておりますが、その内容を確認させていただきますと、当時、学校施設、それから社会教育施設、これにつきましては、各まちづくりセンター含め、杉沢分館ですとか、そういった施設も入っております。このときに、当時の基準のものに関しましては、全部除去したということになろうかと思うのですが、その適用の中には、それぞれ石綿含有建築材料の使用ありというふうに表記がされております。少なくともこの中の一つ、今回、農業者トレーニングセンターが該当してしまったということになろうかと思えます。誤解を招かないように先ほどから申し上げますけれども、現状としましては破損したとか、そういったことでなければ、検査も改修も必要ないということが前提ではあるのですが、このような事態が発生した場合に、17年当時にはほかにも使用されている箇所があるというふうに報告書が残っている中で、例えば町全体として保有している施設の目視であったりとか、確認をするというような動きはなかったのでしょうか。その点につきまして、お聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今、町全体として調査していなかったのかというようなご質問でございましたけれども、これまでの調査の経緯について若干述べさせていただきますけれども、まずアスベストについては平成17年に厚生労働省令第21号によって、石綿障害予防規則が制定されておまして、その石綿障害予防規則の遵守の徹底等及びアスベスト含有保温材等の使用状況の調査を実施したようでございます、平成17年に。その後、総務省からの依頼で毎年度、毎年そのフォローアップ調査ということをやっております。ただし、このフォローアップ調査については、あくまでも総務省所管においての関係施設の調査であって、国交省とか、厚労省とか、ほかの省庁での所管となる施設は対象とされていないようです。ほかの省庁の所管においての関係施設の調査は、それぞれの省庁において別々実施しているものと、こちらのほうでは理解しております。このフォローアップ調査においては、前年度と比べて特に異常がなければ問題なしということで報告しているということでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） 総務課のほうからのご説明ありがとうございます。今の点につきまして、1つご質問なのですが、前年度と比べて異常がないというのは、何の確認をもって異常があるかないかの判断をされるのでしょうか。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げますが、前年度と比べて特に異常がないというのは、施設管理者なり、あとその施設の管理している、あとこちらのほうでもその施設とお話しさせていただいたりして、前年度と特に問題、例えば壁が剥がれ落ちているとか、劣化が非常に進んでいるとか、そういった特に異常がある場合がなければ、問題なしとして報告しているということ。ただ、書類上、まず大分17年当初の書類というのはちょっとこちらのほうにはなくてあれなのですけれども、こちらのほうで毎年度やっているということで、書類上確認できる範囲では、これまで問題ありというふうに報告した経緯はないようです。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） 17年当時の書類がないというお話もございましたけれども、恐らく今までそれぞれの所管において、いろいろな確認ですとか、調査を行っていただいているということが原因ではないかというふうに推察されます。現実的に今回このような問題が起こった中で、どこか1か所起こった場合に、同じようなことが考えられる部分につきましては、やはり危機管理の面からも一元管理をしていただいて、町が保有する資産につきましては、目視でも結構ですし、本当に大丈夫なのかというような、きちんとした横のつながりをしっかり持っていただきたいなというところが今回お聞きした中で非常に強く思った部分でございました。

それでは、最後の項目に入らせていただきたいと思います。町長がお話をされておりました働き方改革ということになるかと思いますが、先ほど8番議員からの一般質問では、町の職員の働き方改革というお話がございました。私のほうからは、地域づくりの観点から見まして、現在のまちづくり協会、こちらまちづくり協議会、いわゆるまちづくりセンターの運営団体ということになるわけですけれども、こちらの処遇につきまして、いろいろとお聞きをしたいと思います。先ほど私の壇上からの質問の中でもお話をさせていただきましたが、確認のために、もう一度お聞きいたします。地域活動交付金につきましては、現状、事務職員のお給料に充てる部分と直接活動に充てる部分と、2種類といいましょうか、使い道によって2つに分かれている会計で交付されているという理解でよろしいでしょうか。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

各地区のまちづくり協議会の事業費といいましょうか、運営に係る費用の部分のお話でありますけれども、町からは地域活動交付金といたしまして、人件費と事業費と2つに分けて交付をさせていただいてございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、現在の事務職員につきましての交付金については、人件費としてお支払いいただいている部分が充てられているというふうな理解になるかと思えます。

ここで、1つちょっと私疑問に思ったのですけれども、各まちづくり協会の事務職員、雇用主というのは、基本的にはまちづくり協会が雇用しているというふうな理解になるかと思えます。それぞれ統一は

されていないのかもしれませんが、現実的には就業規則につきましては、各まちづくりセンターで定められているというふうに理解をしておるところでございます。そうしますと、先ほどの答弁の中で、この事務職員につきましての例えば処遇改善につきまして、時間外労働についてのくもりもございましたけれども、こういった事務職員に対してのお給料の決定権というのはどちらにあるということになるのでしょうか。企画課にお聞きします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

事務局員に対しての給料の決定権はどちらにあるのかというお尋ねでございました。先ほど申し上げましたとおり、地域活動交付金としまして、町からは人件費と事業費、事務局員に対する部分は人件費のほうから支払いをいただいておりますけれども、この人件費分については、町の会計年度任用職員さんに準じる形で金額等、改定をさせていただいておりますので、制度にのっとって、その金額をこちらでは算出をして、予算要求をして、お支払いをさせていただいているということでもあります。ただ、それを各まちづくり協議会のほうで受けていただいて、最終的な決定としてはやはり各まちづくり協議会の会長さんにあるのだと思います。こちらからこの金額は事務局員分としてお支払いしますけれども、例えば仮の話ですけれども、その範囲内で若干金額を下げるとか、逆に上乘せしてお支払いするとか、そういった決定権は各まちづくり協議会にあるものと認識しております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） 答弁ありがとうございます。そうしますと、再度確認なのですが、人件費として交付している部分につきましては、人件費以外に使用はしてはいけないということになるのか、逆に事業費として支給しているものにつきまして、例えば各まちづくり協会におきまして、処遇改善の一環で事務職員のお給料を少し上げたりとか、そういったことに使用することが可能なのかそうでないのかお教えてください。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今お話にありましたとおり、人件費は人件費として使っていただく、事業費は事業費として使っていただく。事業費からの流用といいたいまいしょうか、そういったことは今の制度では、こちらでは想定はしておりませんので、その範囲内でできる事業を皆さんと相談しながらやっているとこのように思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、それぞれ区分けをされた中での交付金の支給ということになりますので、実情としては、やはり事務職員のお給料を上げるとか、そういったことがまちづくり協会側のほうで決定するのは非常に困難に近いのかなというふうな形で理解をさせていただいたところでございます。

先ほどの8番議員のお話の中にもありましたが、町のほうには114名の会計年度任用職員さんがいらっしゃ

やるということで、先ほど答弁の中でございました。この職員さんに準ずるということで、交付金の支給をしていただいているというふうな理解になるわけですが、基本的には会計年度任用職員さんですので、1年更新の契約ということになろうかと思うのですが、確認のためにお教えてください。この会計年度任用職員さんに関しましては、例えば次の年も、次の年もということで、仮に採用された場合、昇給的なものというものはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 会計年度任用職員の昇給ということでございましたけれども、一応会計年度任用職員用の給料表というのがございまして、それに基づいて、それぞれ一定の範囲内のルールがあるのですけれども、それに基づいて昇給はございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。ただ、これ前々から言われていることですが、会計年度任用職員さん、長年勤務されますと、いわゆる有期雇用契約に切り替えなければいけないというのは、5年のルールというのがございます。こういったものにやはり影響があるということもあって、会計年度任用職員さんの昇給がいつまでも続くというふうなものではないのではないかなというふうに私自身は思っております。

先ほどお話し申し上げましたが、まちづくり協会の事務員さん、なかなか時間外手当、年間で2万5,000円の支給ということでお話は伺ったのですが、夜の会合であったりとか、業務につきましては多岐にわたっているというふうに非常に感じております。これにつきまして、町の会計年度任用職員さんのお給料が上がれば、それに準じてまちづくり協会の事務員さんのお給料も上がるのかなというような形では理解はさせていただいたのですが、先ほどの8番議員の一般質問ではございませんが、町のほうの職員さんの処遇改善に当たりまして、やはりこういった地域づくりに関わっていらっしゃる、まちづくり協会の職員さんのお給料のアップ、先ほどもお話し申し上げますけれども、時間外給与につきましてもご検討いただきたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、先ほど話題になっておりましたが、会長職に関しましてのお給料ということになります。現在、まちづくり協会の会長職と事務局長と兼務をされているまちづくり協会、されていない協会あるわけですが、されていないところにつきましては、それぞれ会長と事務局長がいらっしゃるということになろうかと思えます。現実的なお話としまして、まちづくり協会の会長というのは、いろいろなところの会合にやはり招集がかかったり、出てこなればいけないケースが非常に多いというふうに私自身は感じておりますが、これに対しまして、現在のところ、年間で3万円は人件費の中に入れてあるというふうなご答弁をお聞きしましたが、間違いないでしょうか。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

3万円のお話になりますと、当初はこの3万円という制度もなかったのですが、やはり後からいろいろのご意見等もいただいて、途中でそういった制度を盛り込んできたということでございます。一応費用弁償という扱いで年間3万円という設定をさせていただいております。1回当たり3,000円掛ける、回

数少ないのですが、10回分ということで、現状ではそういった金額をこちらのほうから交付させていただいているということでございます。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。費用弁償ということでお聞きをしましたが、恐らく年間で3,000円掛ける10回の費用弁償では非常に少ないのかなと。現実的には、まちづくりセンター自体に年間10回しか来ないという方は恐らくいらっしゃらないと思います。特にまちづくり協会、地域づくりにおいては非常に重要な役割を担っているわけですけれども、その会長がずっとこれから先いつまでも会長ということではないのかなというふうに考えます。次の代の方に引き継がれるときに、やはりボランティア精神がないと、現状1年間で3万円の費用弁償で会長を引き受けてくださるかどうか、そういったところも含めまして、やっと検討会議が始まったと先ほどお聞きをしたところでした。8月までにおおむねの道筋をつけられるというふうにお話をお聞きしましたので、この点につきましては、今後2人体制、会長と事務局長といらっしゃる場所、それから兼務されている場所もそうなのですけれども、そういったところの費用弁償、報酬の在り方につきましては、それぞれの検討会議から出てきたものをたたき台として、しっかりとした政策を立てていただきたいなというふうに考えております。

それから、最後に1点だけお聞きしたいのですが、この地域活動交付金なのですが、ある程度の予算で各地域に活発に活動していただきたいということで支給いただいているかと思うのですが、これにつきましては、ここ数年来、コロナでなかなか事業が活動できなかったという部分もあるかと思われるのですが、一度支給したのものに関しまして、返していただくということは今後もあるのでしょうか、ないのでしょうか。それぞれを生かして新たに、例えばいろんな事業をやりたいといった場合に、計画と違うということで戻さなければいけないというような事例は発生するのでしょうか、しないのでしょうか。その点についてお聞きします。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今のお尋ねは事業費のことでよろしいわけですね。今はコロナも明けたので、予定している事業、計画どおりに大体進められているのかなというふうに思いますけれども、以前はやはりコロナの関係もあって、急遽中止をしなければいけない場合も多々ございました。その中で、当初の事業として、大きな事業、例えば運動会ですとか、秋のお祭りですとか、敬老会とか、そういったものは事業費が結構大きいものですから、仮に何か別の事業をやる際に当たっても、申し訳ないのですが、一度事務的には町にお返しをした形を取っていただいて、それに代わる事業、皆さんで話し合っていて、了承を得たものについては、こちらのほうでは駄目とは言いませんので、それに使ってよろしいですよという話ではうまく使っていた経過もございますので、これから先どんなことになるかあれですけれども、お金のことでありますので、きちんと確認をしながら、うまく使っていただくような方向を探っていきたいなと思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、今野博義議員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。

これからの地域づくりは、やはりまちづくり協会、非常に大きく担っていく部分が多いと思いますので、先ほどの処遇改善を含め、今の事業費の交付金を含め、まちづくり協会が使いやすいように、町のほうとしてはご検討いただくと非常にありがたいなと思っております。

町としましては、限られた予算ですから、どのように使うのか。限られた予算をうまく吟味して使っていただけるように、今後とも町長の活動を見守らせていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終了します。

議長（高橋冠治君） これにて4番、今野博義議員の一般質問を終わります。

ここで、会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の日程が終了するまで会議時間を延長することにしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が終了するまで会議時間を延長いたします。

引き続き一般質問を行います。

7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） それでは、私から1日目、最後の質問をさせていただきます。ごみの不法投棄と新しい出会いの場、婚活について、2つの質問をさせていただきます。

まずは、皆さんは道路の脇に多くのごみが散乱しているという光景を見たことはないでしょうか。風で飛んできたごみもあれば、心ないドライバーによってポイ捨てされたごみも多くあります。しかし、ごみの放棄はマナー違反だけでなく、立派な犯罪行為に当たるため、絶対にしてはいけない行為であります。場所によっては、道路交通法だけではなく、それ以外の法律にも触れ、重い罰則が適用される可能性があるようです。

我が町には、国道345号線が南北に延び、酒田市、庄内町、にかほ市を結ぶ主要道路があります。現在、345号線の真ん中に当たる場所には、新道の駅が建設予定であり、今年開通した遊佐鳥海インターチェンジにより、車の交通量も増え、町内の観光をはじめとして、より一層のにぎわいが期待されています。北に向かい接続する国道7号線上には、現在、道の駅ふらっとやコンビニなどがあり、観光客でにぎわっていますが、にぎわいが多い分、一部のドライバーの中にはマナーの悪い方も多いようであります。7号線、西浜地内から遊佐に向かい、345号線の緩やかなカーブを登っていくと、道路の左右には紙や空き缶などのごみの不法投棄が常時あり、看板やのぼりでの注意啓発も行っていますが、一向に減る様子はありません。坂の中腹には遊ぼっこの入り口もあり、多くの利用もある中、ごみの投げ捨ては県道353号交差点の西鳥海橋付近まで続いています。地域でも年に数回、子供会も参加してごみ拾いを行ったり、中にはボランティアでごみ拾いをしている方々も見受けられますが、毎日続けるということは不可能であります。冒頭でも申し上げたとおり、不法投棄は犯罪行為にも当たりますが、現在の注意喚起だけでは、ごみのポイ捨てはなくなりません。町内への玄関口としてのアクセス道路として、町の印象にも悪影響を与える可能性も大いにあります。しっかりとした不法投棄対策が必要と考えますが、町の対策を伺います。

次に、新たな出会いの形として期待されているインターネット上の仮想空間、メタバース婚活について伺います。これは、3月定例会で予算の計上があったと思っておりました。常任委員会において、所管の

企画課より説明がありました。ネットを使って仮想空間の中で、アバターを操って行う婚活という説明でした。今までの婚活といえば、自治体や企業が企画するパーティーに参加したり、結婚相談所を利用するイメージを抱いていましたが、メタバース婚活ではどのような形、流れで行うのか、またインターネットを使うということによってのメリット、デメリットも含めて詳しい内容を伺います。

以上、2つを壇上からの質問とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、本日最後になります。7番、那須正幸議員の質問に答弁させていただきます。

まず、1問目でございます。不法投棄物は、その性質上、人の目につきにくく、めったに人が通らない場所に投棄されることが多くなります。そういった場所には、土地カンのない行政職員ではなかなか発見が難しく、どうしても対応に遅れが生じてしまいます。そこで、町は土地カンに優れた地区の住民の方で不法投棄監視人として委託することで、不法投棄の早期発見と不法投棄されにくい環境づくりを現在行わせていただいております。この不法投棄監視人は、各地区から2名ずつ選出されておまして、毎月1回以上不法投棄防止パトロールを行わせていただいております。それぞれが自分の地区内の道路、町道や県道、国道、農道、林道の監視をしております。不法投棄常習箇所への対策といたしましては、不法投棄看板を設置しておりますが、看板の設置でも投棄がやまない場所につきましては、ロープによる閉鎖や不法投棄以外の犯罪防止効果も得られる監視カメラの設置というような対策もこれからは検討していかなければならないと考えております。

国道345号線におきましては、県管理の道路となっておりますが、ご質問の対象の西浜の交差点からのルートは、国道7号と遊佐鳥海インターチェンジとのアクセス道としての利用もあり、下り車線は特に大型連休中などは西浜交差点を先頭に渋滞が発生し、日沿道開通後は交通量が増加していると思われ。遊佐鳥海インターチェンジから北の遊佐象潟道路が供用開始の際には、国道345号の交通量もまた少し変わるのではないかと思われ。道路管理者である県と共に情報を共有し、連携しながら対策をさらに講じてまいりたいと考えております。

さて、2問目の質問でございましたが、町で応援するメタバース婚活についてでございます。メタバースとは、参加者がご自分の分身であるアバターで、インターネット上にある町や部屋のような空間に入って社会生活を送ることができる仮想空間のことをいいますが、メタバース婚活はこのメタバース上での婚活を行うものでございます。

今年度、庄内地域2市3町と山形県庄内総合支庁が連携して組織します庄内広域連携婚活事業実行委員会におきまして、結婚を希望する独身者に出会いの機会を提供する事業として、デジタル婚活イベント、メタバース婚活in庄内を開催させていただきます。今年度は、7月と11月の2回開催する予定でございます。イベントの実施につきましては、庄内広域連携婚活事業実行委員会が主催しまして、運営を一般社団法人メタバース婚活協会に委託いたします。開催までの流れとしましては、申込手続きにご本人の確認や独身であることの確認を行いまして、その後、デジタル仲人のサポートによりまして、事前講習としてスキルアップセミナーを開催いたします。後日、自分自身のキャラクターであるアバター同士によるデジタル婚活イベントを行います。そこでマッチングしたカップルのみがアバターデート、最終的にはリアル

デートまで進むといった流れになります。リアルデートのナビゲーションまでデジタル仲人がサポートを行います。

デジタル婚活イベントの特徴は、パソコンなどから仮想空間、メタバースに入り込み、アバターを利用して、ゲーム感覚で仮想空間を楽しんだり、ほかの参加者と声でコミュニケーションを取ったりしながら、外見や見た目に捉われずに価値観の合うパートナーを探することができるということです。アバター同士でのコミュニケーションのため、人見知りの方でも参加に向けた心理的ハードルを下げることができ、会話を通じて内面をじっくり知ることができます。また、自宅などでのパソコンから参加するため、時間の制限や住んでいる場所を気にせず、気軽に参加できるのが特徴でございます。

一方、課題といたしましては、専用ソフトをインストールするためのパソコンと通信環境が必要で、また利用者がまだまだ少なく、メタバースのコミュニケーションに慣れるまで時間がかかることが考えられますが、事前のスキルアップセミナーを開催したり、パソコンや通信環境が整わない方には、必要な機材、場所を提供したりして対応させていただく予定であります。

メタバース婚活につきましては、庄内町で昨年度に実施しており、町単独ではなく、オール庄内や定住自立圏域で取り組むことが効果的であることということから、庄内地域で連携して取り組むことになった経緯がございます。遊佐町といたしましても、庄内地域連携による若者同士の出会いや婚活機会の創出は地域の実情としても効果的であることから、庄内総合支庁と庄内管内の他市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） 松永町長、説明ありがとうございました。

不法投棄に関しましては、実は私は質問が2回目であります。最初は、令和4年の6月定例会で、十六羅漢の海岸線にやはりかなり多くの不法投棄がありました。そのとき、地域生活課長からは、ジオパークがごみパークという題で、ちょっと変えてくれないかという、そういう提案もありましたけれども、せっかく質問するのであれば、現状をやはり見てもらうというのが一番大切かなと思って、そういった題をつけさせていただいたのですけれども、その回がありまして、私も近くなので、たまに現場を見させていただきませんが、今はほとんどなくて、効果はあったのかなと思っております。こういったごみ問題に関しましては、捨てられる場所が悪いわけではなくて、その捨てる人のマナーが悪いという、これは捨てた人の勝ち逃げという形で犯人がいないわけでありまして、なかなか難しい問題ではあります。皆さんから知っていただいて、国道ではありますが、県が管理する道路でありますので、やはり県のほうにもしっかりと現状を伝えていただくということが大切かなと思ひまして、今回質問をさせていただいたところであります。

町長の説明では、遊佐町でもそういった対策は前々からしているということは重々承知をしておりますが、やはり私もあそこの345号線、遊佐に来るときは必ず通る道路であります。やはりそのたびにごみが散乱している。私の住む西浜地区でも年に数回、地域でごみ拾いや子供たちも含めて行っていますが、またボランティアで行っている方々も本当に毎日やっている方々もいらっしゃいます。しかしながら、その隙間を縫って、やはりごみが散乱しているという状況がありました。

先ほど町長のご説明の中では、不法投棄の監視人を地域の方々にお願いしているというお話がありました。各地区から2名ずつ選出されているというお話でありましたが、本当に月1回以上のパトロールもされているということではありますが、ご足労いただいておりますが、その選出の仕方といいたいでしょうか、こういった方々がこういったパトロールをされているのか、地域のどんな方々がやられているのか、その辺のところを所管の課長のほうに伺いたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

不法投棄監視人でございますが、ただいま町長答弁にもございましたとおり、各地区2名ということで12名体制取ってございます。その専任なのですが、環境推進員、基本各集落から1名という、大きな集落ですと、複数人選出されておりますが、環境推進員の中から各地区で2名を推薦していただくという形となっております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございました。環境推進員ですね。ありがとうございます。その中から推薦という形になっているということでもあります。

ふだんからやはり監視パトロールをされているということではありますが、不法投棄する場所って、よく調べますと、何か決まっているということがありまして、その中にはごみのごみを呼ぶところがあります。やはりこの不法投棄をされる場所といえますと、昼でも暗い場所、そして雑草などが生えているところ、または花などが植えられていないところという、この3要素があつて不法投棄がされるというふうな話を伺っておりました。

皆さんもご承知のとおり、7号線から遊佐に向かう345号線は、ちょうど降り口になっていくと、鳥海山がパノラマに見えるような、とても景色のいいところでもあります。そこを抜けると、また橋のところまで行くと、新しい道の駅が全容が見えてくるという絶景の場所でもありますが、その7号線から入ると、どうしてもカーブが続きます。そのカーブが続いている中で、やはり後ろ、前が見えない箇所がかなりあります。そんなところで、ごみの投げ捨てや、そういった投棄が行われるのかなと思っておりますが、現在、その場所は開通してからかなりたちまして、当時は遊ぼつとの上の道路が下から見えるような、とてもきれいな環境だったかなと思っておりますが、やはり年数がたちますと、雑木や草などが生えまして、かなり鬱蒼としております。それで、今よく路肩、側溝の部分は草刈りをされていますが、草刈りをされる状況というのは年に何回とかって決まっているのか、もしくは草が伸びた状況で草刈りの依頼をしているのか、そういったところでもし分かればお願いをしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

はっきり記憶してございませんが、年に1回とか、2回とか、決まった時期ということだと承知しております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） 草の伸び方も、のり面まで結構伸びてきていて、特に遊佐から行けば左側になるのでしょうか、下って左側のところ、冬期間の雪でやはり倒木もかなり目立ちます。何か走っていると、すごく荒れているような感じが、あの辺も見受けられまして、雨降りの夜とか、冬期間の夜とか走っていると、やはり真っ暗い場所なのです。皆様走ったことある方は分かると思うのですが、ちょうど山の中腹に当たる場所、遊ぼつとの入り口まで行かないうちに右側に街灯が1つだけあります。暗い場所というところに、そういったところに不法投棄をするというお話がありますが、街灯に関して、やはりもう少し明るくできないのか。その街灯の設置については、町でなく県にお願いするのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

道路照明灯ということであれば、県管理ということになりますので、その辺、改めて確認をさせていただきながら、県管理ということであれば、LEDへの変更など要請をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） LEDの変更等もお願いしていきたいということでありまして、ぜひ街灯のほうももう少し本数を増やしていただければありがたいなど、やはり走っていて思うところでありまして、何かというと、やはり夜間でも遊ぼつとの入り口から出てくる車が多々あります。多分中でいろいろ走っていたりとか、歩いてウォーキングをされている方々とかいらっしやると思っておりますので、そういったところでやはり見えにくい。グラウンドカーブが続いていますので、やはり暗くなると見えにくいところもありますので、そういったところ、本数などもぜひ協議をしていただければありがたいと思っております。

対策としては、先ほど町長の答弁にもありましたが、犯罪防止効果も得られるような監視カメラというお話がありました。実は今年、昨年でしたっけ、ふらつとのところで少し警察が騒ぐような事件があったと思っております。それは、かなりの年数がたっていたというお話がありましたが、やはり今、新しい道の駅ができて交通量もかなり増えています。7号線沿いに来られる方は、十里塚のところまで降りて真っすぐふらつとのほうには向かわれる方も多いのですが、新しい道の駅を降りて秋田方面にまた戻ってこられる方も増えていらっしやいます。その中で、よくテレビでもにぎわせております、ぼつんと何とか事件というのが多々ありまして、やはり今は道路がつながっているんで、いろんなところにいろんな人が入ってくるかと思われまして、そういったところも踏まえて、その不法投棄も踏まえ、やはり防犯に関しても監視カメラ等も共有できるような、そういったところも必要かと思われまして、課長いかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

先ほどの町長答弁にもございましたとおり、なかなかほかの自治体でも大規模な不法投棄、山奥ですとか、そちらに捨てられる不法投棄のものに対しては、監視カメラを設置して摘発したというような事例もあるようでございます。本町の国道345号、それほど大きな不法投棄というものはないようではございますが、あまりにも続くようであれば、そういったことも検討していかなければならないのではないかと考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） 課長からは、そういった設定もということで、町長からもありましたので、ぜひそういった形で、犯罪を見つけるのが仕事ではなくて、やはりそういった形でいろいろな面でも多様に利用ができるのかなと思いますので、ぜひご検討いただいて、あとはもう一つは看板です。向こうからののぼりと左右に3枚くらいずつ不法投棄の看板があるのですが、文字が見えない。少し小さくて、多分これは誰が見ても文字が見えないと思います。あの看板はどこで立てている。町で立てているのかどうか、県で立てているのか、ちょっとお聞きしたいと思いました。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

看板につきましては、あそこは国道345号、県管理ということで、看板を立てる際、またのぼりを立てる際は道路占有が必要となってきます。看板は、町で立てたということですが、今後立てる際には庄内総合支庁、環境課のほうで道路占有を取って、それを許可された後、遊佐町で、本町で立てるということになろうかと考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） 今後、遊佐町で立てる可能性もあるというお話でありました。

そこでですけれども、提案といたしましては、せっかく看板を立てるのであれば、遊佐町のこれからの未来へ向かう鳥海パノラマロードとかという看板を立てて、不法投棄防止とあって、もう少し目立つような形で、明るいイメージのそういった看板を、これは一つの提案ですけれども、可能であれば、ぜひそういった形で立てていただければ、意外と皆さんの目に留まるのかなと。遊佐町に向かっていく道路なので、そういったところで両方から見えるような形で看板があれば、また啓発にもなるのかなと思いますので、やはり注意啓発は大きく出してもらって、誰でも分かるようにしていただければありがたいなと思っております。

また、日頃から本当にボランティアで毎日拾っている方もいらっしゃいます。中には、友達同士でウォーキングを兼ねて、二、三人で一緒に反対の高瀬のほうまで歩いて行って、来られる方もいらっしゃいますので、それが楽しみで歩いているわけではないと思いますが、やはりそういった方々のご苦勞もあったということも忘れないで、これから全線開通すれば、なおさら、また遊佐町には人が来ます。鳥海インターチェンジで降りて、遊樂里やキャンプ場、それから十六羅漢などにもあそこの道路は必ず使う道路でありますので、ぜひ、これからの新しい遊佐町の未来をもっと明るくきれいにできるような形で対策を練っていただければありがたいと思ひまして、この質問をさせていただいたわけでありまして、ぜひそういったところも含めて実行していただければありがたいなと思っていますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、続きまして、話題のメタバース婚活にちょっと移らせていただきます。町長も説明をしていて、どのような形かというふうな形で思われたのかなと思いますが、私もここに質問させていただく前に一度ユーチューブを見させていただきました。そのユーチューブを見ると、大体の様子が分かるようで

したが、皆さん、自宅でカラオケを歌ったことがある方、分かれば、よくあそこに出てくる歌って踊るアバターが出てくるのですけれども、ああいった形で自分のアバターを一番最初に作るという形でした。

先ほど町長の説明にもありましたが、実は昨年、庄内町で先駆けて9月18日に一度、この事業を行っておりました。庄内町の係の方にちょっとお伺いしたところ、実は今年になって担当が替わったので、あまり詳しいことは分かりませんがというお話でしたが、3組の方々がマッチングでペアになったというお話がありました。3組でも60%というお話でしたけれども、私たちからすれば、ちょっと想像がつかないような婚活かなと。私たちの年代からしてみたら、なかなかそういったことが現実にあるのだなというふうな形でありました。

実は今、教育課長の荒木さんが企画にいるときに、私は遊佐町の結婚支援推進員をさせていただいたことがありまして、一度イベントで、みんなでコーヒーを入れて、コーヒーを飲んで話をしようというイベントに参加させていただいたことがありました。その中で、どうしても男女の比率とか、やはり最初の会話とか、集まってもなかなか活発には出てこないようなイメージがありました。ただ、このメタバース婚活、内容を見てみますと、先ほど説明の中でもやはり一番最初に自分に似たアバターを作って、そしてその中でプロデューサーがいて、その中で例えば会話をしてくださいという時間とか決まっていて、隣の席に移ってくださいとかという決まりがあったのですけれども、いろいろな面で最初は顔を見ないでお話ができるという、そんな内容でした。ただ、やはりネット上での活動になるわけなので、メリット、デメリットというのは必ず出てくると思います。その中で、企画課長にちょっと主立ったメリット、デメリット、分かる範囲で結構ですので、ぜひお話をいただければありがたいなと思っています。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

メタバース婚活についてのお尋ねでございます。私も経験したことがないので、全然分かっていないのですが、こちらで頂いた資料ございまして、そちらから読み取れるメリットについて、まずお話しさせていただきたいと思います。今議員からご説明ありましたとおり、アバターを使ってということでもありますので、それもパソコンを使ってということでもあります。そういうことからしますと、参加者側のメリットとしては、自宅から身なりを気にせず手軽に参加できるということが一つメリットに挙がっております。あと、言葉があれですけれども、顔ばれとか、身ばれとか、そういった不安が払拭されると、参加しやすいということになるかと思います。あと、この特徴としては、見た目や条件にとらわれないので、マッチング率が高いと。フィーリングを大切にするので、リアルに比べて熱が冷めにくいといったこと、内面からアプローチするため、ギャップが少ない。あとは、行政主催の安心感もあるのではないかとということでメリットが掲げられてございます。

行政側のメリットとしましては、ただいまお話もございましたけれども、参加者の特に女性が集まっていだけない。これまでのリアルのイベントでいくと、女性から集まっていだけないということもあるのですけれども、そういった部分が若干課題解決につながるのではないかとということです。あとは、これでいきますと、デジタル仲人という方がお手伝いしてくださるようではありますけれども、そういった方のフォローですとか、事前のセミナーによる手厚いフォロー、例えば話し方の部分ですとか、事前のセミナーで様々なアドバイスをいただくと、そういったことから、マッチング率の向上が期待できるので

はないかといったこともあるかと思えます。あとは、ネット上でありますので、参加も日本全国、もっと言えば世界からも参加をできるといったようなことがこのメタバース婚活のメリットとして考えられると思えます。

私の手持ちの資料でいきますと、デメリットというのはちょっと書いてございませんで、私が想像するには、やはり1つとしては、パソコン機材とか、ネットワーク環境、そういったものがない方でないかと参加できないということがありますし、あとは先ほどありましたアバターを作成するための手順ですとか、やり方とか、そういったこともひとつ課題にもなってくるのかと思えますけれども、そういったところはフォローされる方がいらっしゃるということでもありますので、あまり課題ではないのかなというふうに思えます。議員のほうで何か課題等あれば教えていただければなというふうにも思えます。よろしく願いいたします。

議 長（高橋冠治君） 7 番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） 課長から今説明をいただきまして、内容的には私の持っている資料とも同じ内容であります。

今日は、少子化とか、人口問題とか、いろいろなやはり話題がこの一般質問の中でも上がりました。松永町長が言うておりました、やはり出会いの場の創出、それにも今度は一役買ってくるのではないかなと思っております。元年にコロナが蔓延しまして、なかなか人たちが出会う場所が少なくなった。現在でも、私もそうですけれども、やはりマスクを着用していると、顔の表情が全然分からなくて、この方、笑っているのか、怒っているのか分からないという状況もあります。そんな中で、やはりこういったメタバース、仮想空間の出会いの婚活が始まったのかなと思っております、私的にはとてもいい機会であるなと思っております。

先ほどのパンフレットを見ますと、男女各12名ということであります。2市3町の中で、これは男性だけ12名集めるのか、もしくは全てに、男女ともに12名ずつ集めるのか、限定はあるのかどうかちょっとお聞きしたいのですけれども。庄内地区で男性だけ集めるとかいう規約があるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回のイベント、1回目が7月の20日の土曜日に予定されておりますけれども、こちらの募集人数といましては、婚活イベントとしては24人、男女各12人ということとなっております。この数を超えた場合には、多分庄内の方を限定といましようか、庄内の方を優先して抽せんとか、そういった形を取って24名以内に絞るのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 7 番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） 庄内の方々限定ということでありまして、参加費が1,000円という形で、かなりリーズナブルな参加費かなと思っております。

この内容を見させていただきますと、先ほども人口の推移で二十歳から39歳まで、女性が715名、男性が837名という統計が出ておりましたが、この募集の年齢を見てみますと、18歳から45歳までと、かなり幅広

くなっておりまして、中にはやはりまだ可能性がある方々も多々いるのかなと思っておりますので、期待のできる婚活ではないかなと思っております。

先ほど課長からは、デメリットが見当たらないというお話がありましたが、私の持っている資料の中には、やはりデメリットもありました。仮想空間の中で自分の顔が見えないということに関しましては、やはりいろいろなデメリットも出てくるのかなと思ひまして、拾い出してみたところ、アバターと現実の自身のギャップがあるということで1つが上がっています。また、ユーザー同士が実際に会うまで時間がかかるという、意思疎通まで。そして、トラブルが起きた際の対応が難しいというところが上がっております。そういったところも踏まえて、これは多分事前の審査がいろいろあるのかなと思ひますので、そういった中で、自己責任という形で参加するのかなと思ひますので、そういったところで遊佐町でもやはりバックアップをぜひしていただけたらありがたいと思ひます。

私もいろいろな各市町村のLINEを入れております。庄内町からは、昨年のうちにもやっぱりこういったLINEが入ってきました。やはり遊佐町でも、せっかく町のLINEがあるので、ぜひこういった企画はLINEを流していただいて、多くの方々に周知をしていただければ、事業としても、また前進があるのかなと思ひますので、そういったところも踏まえてお願いをしたいと思ひます。

これからの町づくりの中でも、やはり限界集落も増えておりますし、なかなか若い方々、子供も少なくなってきました。一番の根本は、結婚する方々が少ないということも、出会いの場が少ないということも第1番目に上がってくるのではないかなと思ひます。こういった婚活事業、せっかく県も、そして2市3町もこれから向かうということでもありますので、ぜひ町でもかなり一押し、二押しをしていただいて、遊佐町の人口が増えてくれればありがたいと思ひましたので、このメタバース婚活、先ほどの課長とも同じで、私はなかなかやったことがないので、若い方に聞いてみると、これを見ただけで楽しそうという答えが返ってきたので、やはり今の若い子供たち、もしくはスマホやパソコンを使いこなす人たちにとってはとても画期的な出会いではないかなと思ひます。やはりコロナでなくした4年間をこういった形で取り戻していただくような婚活になればと思ひますので、町のほうでぜひお願いをしたいと思ひます。町長から一言あれば、ぜひお願いしたいと思ひます。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 那須議員からは、メタバース婚活につきましては、町でも一押しも二押しもという励ましいただきまして、庄内町のほうでやはり成功例があったという事例、そして何か取り組まない、とにかく1つでも2つでもやってみないことには先に進めない、今回は一度やらせていただきます。そして、先ほどのおっしゃったようにLINEで皆さんにお知らせするとか、周知方法も工夫してまいりたいと思ひます。議員各位の皆様も、誰か知っている方、若い方いたら、町でこういう取組を今するのでということをお伝え願えればありがたいと思ひます。恐らく結果がどうあるかは分からないのですが、今回のことにつきましては、また成果が出たときにはきちんとお知らせしたいと思ひますので、また様々お力添えよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7 番（那須正幸君） 町長、ありがとうございました。やはり周知というのは、一番大切かなと思ひ

おります。先ほど町長の答弁の中でも、もし機材等ない方には貸出しもするというお話がありました。機材の提供、そして場所の提供等もあるということでしたので、こちらのほうは、例えば受付の際とか、そういった相談、悩み事、そういったところでお話をするような形になっているのか、課長のほうにちょっとお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今お話にありましたとおり、機材等をお持ちでない方には、庄内総合支庁になりますか、各市町の庁舎になりますでしょうか、当日はおいでいただいて、パソコン等お貸しをすると。部屋を1部屋取りまして、そこにお一人入っていただいて、そこでパソコン操作をしていただくと、そういったことも考えておりますし、庄内町さんの場合ですと、ポケットWi-Fiとか、そういったものも貸し出した実績もあると聞いておりますので、そういった対応もなされる市町もあるのかなというふうに思います。なるべく参加していただきたいという思いがございますので、対応はしていきたいと思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 7番、那須正幸議員。

7番（那須正幸君） これは、人と人との運命の出会いでありますので、なるべく連れていかれないように、遊佐町に来ていただくように、それを願っているばかりであります。そればかりは人と運命です。なかなかそういったこともできないかと思いますが、やはりまずは出会いの場をしっかりとつくってもらいたいことが大切なことだと思っております。あとは、その出会ったときのお二人の運命でいろいろ変わってくるのかなと思っておりますので、そういったところも踏まえて、遊佐町の人口も1人、2人と、着実に増えるような形を取っていく事業も必要かと思っておりますので、この事業、やはりどういった内容かというところもぜひ、先ほど町長も言いましたが、報告するということでしたので、お話を出していただければありがたいと思っておりますので、まずは1回目、少しでも多くの方が参加して、この事業が、せっかく取った予算でありますので、成功するような形で迎えることを願っております。

今日は、たくさんの方の皆さんの町づくりに関する一般質問がありましたが、私もそういったところではきれいな遊佐町、そして住みよい遊佐町、これからの遊佐町がやはりいい遊佐町であることを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて7番、那須正幸議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

あした6月12日午前10時まで散会いたします。

（午後4時43分）